

日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会まとめ



平成 30 年 2 月

日野市健康福祉部健康課

日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会まとめ 目次

第1章	摂食・嚥下機能支援推進事業の概要・・・・・・・・・・	1
第2章	摂食・嚥下機能支援推進協議会について・・・・・・・・	5
第3章	摂食・嚥下基礎調査について・・・・・・・・・・	10
第4章	周知・啓発について・・・・・・・・・・	24
第5章	連携システムについて・・・・・・・・・・	34
第6章	地域嚥下調整食について・・・・・・・・・・	46
第7章	事業の成果と今後の展望・・・・・・・・・・	55

第1章 摂食・嚥下機能支援推進事業の概要

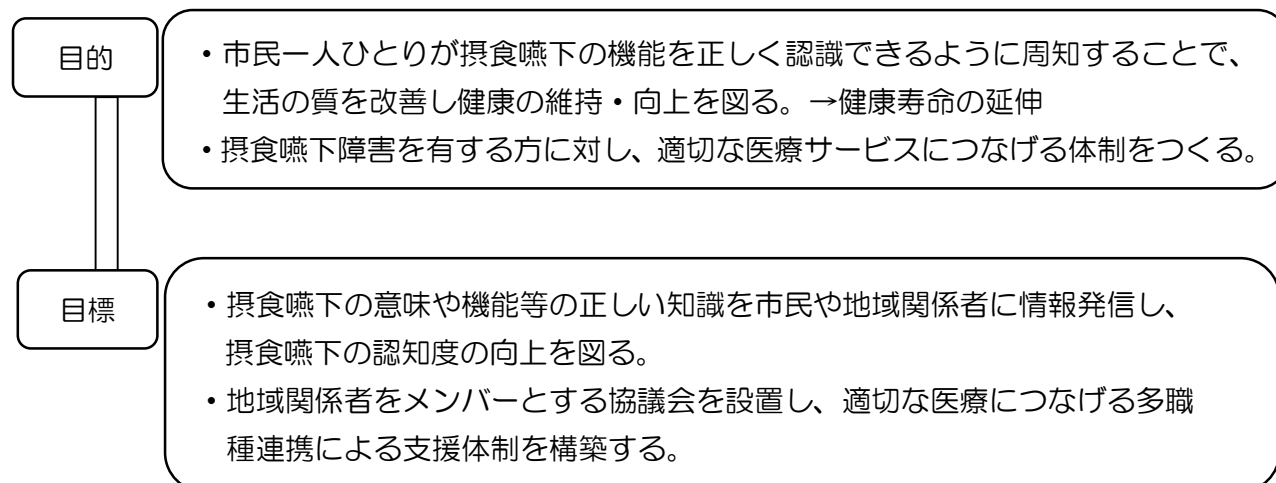
1. 背景

近年、嚥下機能低下などのために、食事摂取量が減り、そのうえ、独居や介護力不足、他の疾患の合併なども加わり、栄養不足となる高齢者が増加しています。

高齢者の栄養不足は、サルコペニア（体の筋肉量の減少）、さらには、フレイル（加齢とともに運動機能や認知機能等が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害されて、心身の脆弱性が出現した状態）を招くこととなります。この状態は、要介護となる大きな原因の1つであり、超高齢社会のなか、その予防や対策が重要な課題となっています。

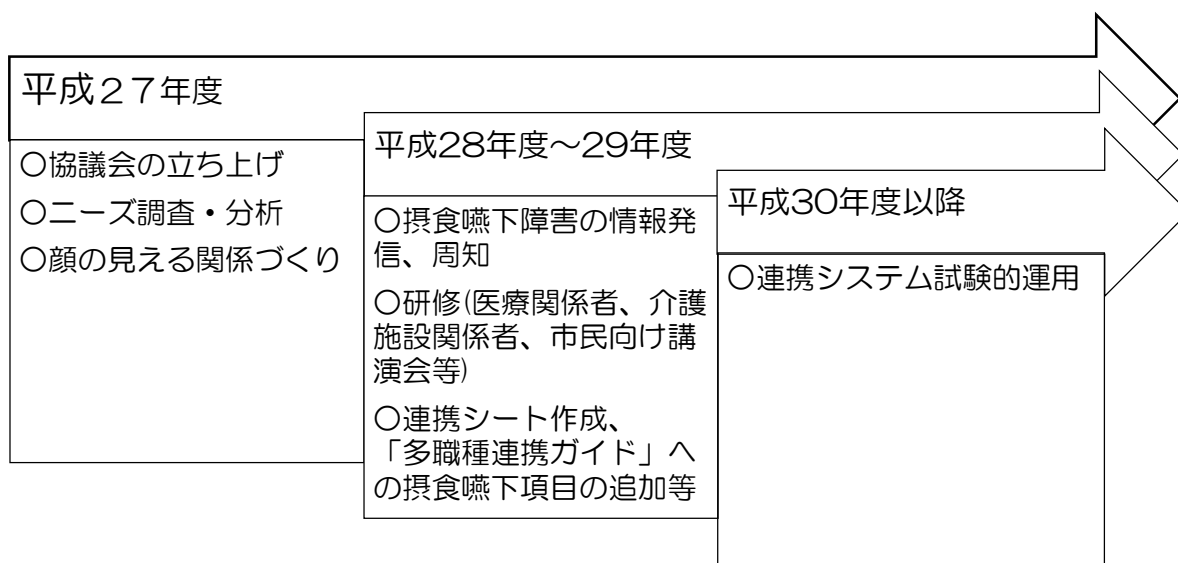
そこで、日野市では平成27年度から、「摂食・嚥下機能支援推進事業」の取組をはじめました。

2. 事業目的・目標



3. 実施期間

平成27年7月1日～平成30年3月31日



4. 事業内容

(1) 摂食・嚥下機能支援推進協議会の設置（詳細は第2章参照）

事業の目的を達成するために、摂食・嚥下機能支援推進協議会を設置し、連携システムの構築を図りました。

【協議会委員】

日野市医師会代表、日野市歯科医会代表、日野市薬剤師会代表、学識経験者、市民、
日野市在宅介護事業者協議会代表、ひのケアマネ協議会代表、
日野市訪問看護ステーション協議会代表、管理栄養士、言語聴覚士、
日野市社会福祉協議会代表、日野市地域包括支援センター代表、
南多摩保健所歯科保健担当課長、日野市立病院代表、健康福祉部高齢福祉課長

【事務局】

健康福祉部健康課

(2) 摂食・嚥下基礎調査（詳細は第3章参照）

摂食嚥下機能障害の予防および重症化を防止するための適切な支援を推進するために、日野市の現状を把握し、医療・介護・行政が連携して「いつまでも自分自身のお口で食べられる生活」の支援体制を構築することを目的として調査を実施しました。

【調査対象】

①摂食・嚥下基礎調査

対象：市民、施設、事業所、ケアマネジャー、医療機関、歯科診療所、薬局、

②地域における嚥下調整食の連携のための調査（食形態アンケート）

対象：施設、事業所

③配食サービス（弁当宅配サービス）の実態調査

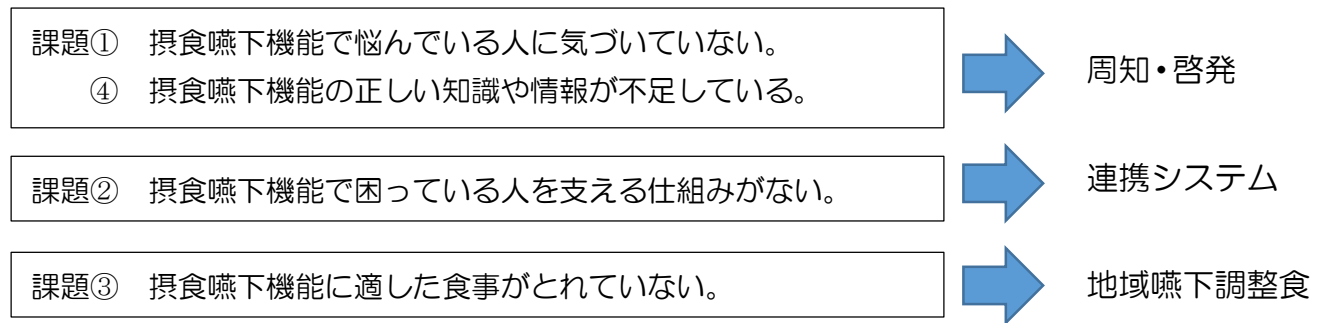
対象：配食サービス事業者

【調査結果】

調査から明らかになった課題	
課題	日野市における摂食嚥下機能低下の疑い 15,938人
	60歳以上の 約28.8%（推計）
① 摂食嚥下機能で悩んでいる人に気づいていない。	
② 摂食嚥下機能で困っている人を支える仕組みがない。	
③ 摂食嚥下機能に適した食事がとれていない。	
④ 摂食嚥下機能の正しい知識や情報が不足している。	

上記の課題が明らかになり、課題解決のため3つの分野に分けて検討を行いました。

（３）３つの分野



（４）周知・啓発（詳細は第４章参照）

「摂食嚥下」について、正しい知識や情報を周知・啓発していくことで、生活の質を改善し健康の維持・向上をはかっていきます。

- ①「摂食嚥下障害」を周知するためポスターを作成しました。
（市内医科及び歯科医療機関・薬局・介護施設・介護事業所へ掲示依頼しました。）
- ②「広報ひの」にて摂食嚥下の取り組みについて周知しました。
- ③「摂食嚥下障害」の周知のため日野市ホームページ「食べて元気に（摂食嚥下）」を公開しました。（市内介護施設・介護事業所へ周知文を送付しました。）
- ④対象者別（「市民」「事業者」「市職員」）に講演会・講習会を実施しました。
- ⑤薬局における周知・啓発ツールとして、市民啓発用薬局シールを作成しました。

（５）連携システム（詳細は第５章参照）

摂食嚥下障害を有する方やその疑いがある方を、適切な医療や健康教育へつなげるため、多職種連携で支援する仕組みをつくりました。

①連携システム構築

- Ⅰ 連携システムの流れを作成しました。
- Ⅱ チェックリーフレット・アセスメントシートおよび解説を作成しました。
- Ⅲ ケアマネジャー向けに「摂食嚥下機能支援の視点を持ったアセスメントの重要性」について講演会を実施しました。

平成３０年度は地区や年齢を限定し試験的運用を行います。

- ②高齢福祉課が作成した「多職種連携ガイド」の医療機関欄に摂食嚥下機能に対応可能かどうかの情報を掲載しました。

（６）地域嚥下調整食（詳細は第６章参照）

摂食嚥下機能にあった食形態を選択できるよう環境を整備していきます。

①情報の収集・提供

Ⅰ 嚥下調整食※の提供情報を簡易に検索できるホームページ作成のため「摂食・嚥下機能支援推進事業説明会」を実施しました。

Ⅱ 日野市ホームページにおいて市内事業所等が提供している食事形態や薬局等が販売している嚥下調整食情報を掲載しました。

Ⅲ 日本歯科大学病院付属口腔リハビリテーション多摩クリニック院長 菊谷 武 先生が作成した「**食べるを支える（嚥下調整食・介護食の食形態検索サイト）**」

（URL <http://www.shokushien.net/top> ）へ日野市の情報を掲載しました。

（介護施設・介護事業所が提供する食事形態や薬局の嚥下調整食等の販売状況を掲載）

② 高齢福祉課が作成した「多職種連携ガイド」に介護食（嚥下調整食）の販売情報や病院・介護施設・介護事業所等で提供している食形態情報を掲載しました。

※嚥下調整食とは

かたさ・付着性・凝集性を考慮し、嚥下機能と誤嚥・窒息リスクに配慮されている食事。

第2章 摂食・嚥下機能支援推進協議会について

1. 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会

摂食嚥下機能に何らかの障害を有する市民および将来において障害を有する可能性のある市民が、自身の口で食べる生活を確保し、生活の質を向上させることができるよう、その取り組みを支援するとともに、健康寿命の延伸を図ることを目的として、日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会を設置しました。

【委員名簿】

	所属	委員名
会長	日本歯科大学病院付属 口腔リハビリテーション多摩クリニック	菊谷 武
副会長	日野市医師会	西久保 秀紀
	日野市医師会	横山 正人
副会長	日野市歯科医会	高品 和哉
	日野市薬剤師会	伊藤 威
	日野市在宅介護事業者協議会代表	藤岡 美也子 ※第6回まで
		時田 千枝子 ※第7回から
	ひのケアマネ協議会代表	吉田 慎一郎
	日野市訪問看護ステーション協議会代表	有馬 みどり
	特別養護老人ホーム豊かな里（管理栄養士）	丸山 たみ
	山の上ナースステーション（言語聴覚士）	柏崎 靖弘
	日野市社会福祉協議会	浜野 智之
	日野市地域包括支援センター代表	相馬 みゆき
	市民代表	宮沢 和美
	市民代表	神谷 肖子
	日野市立病院	大泰司 正嗣 ※第8回まで
		内田 育宏 ※第9回から
	高齢福祉課	関 健史 ※第3回まで
		宮澤 隆之 ※第4回から
	南多摩保健所	五十里 一秋 ※第8回まで
		白井 淳子 ※第9回から

（敬称略）

※第3回から日本歯科大学病院付属口腔リハビリテーション多摩クリニック 五十嵐 公美 先生
が有識者として参加

※第4回から地域医療政策担当主幹がオブザーバーとして参加

※第8回からヘルシーフード（株）・（株）ヘルシーネットワークがオブザーバーとして参加

2. 検討経過

項目	日時	主な内容
第1回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成27年8月31日(月)	➤ 摂食・嚥下基礎調査実施を決定
第1回・第2回 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会調査検討部会※1	平成27年10月13日(火) 平成27年10月26日(月)	➤ 摂食・嚥下基礎調査(案)を作成
第2回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成27年11月9日(月)	➤ 摂食・嚥下基礎調査内容決定
第3回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会調査検討部会	平成28年2月16日(火)	➤ 摂食・嚥下基礎調査の結果分析
第3回・第4回 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成28年2月22日(月) 平成28年4月25日(月)	➤ 摂食・嚥下基礎調査の結果分析
第5回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成28年5月20日(金)	➤ 摂食・嚥下基礎調査の結果分析をもとに中間報告書作成
第6回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成28年7月5日(火)	➤ 基礎調査に基づく課題の解決策について検討 ➤ 検討部会立ち上げ※2(周知・啓発部会、連携部会、地域嚥下調整食部会)
連携部会	平成28年8月26日(金)	➤ 連携ツールの検討 ➤ ケアマネ向け講演会の実施を決定
地域嚥下調整食部会	平成28年9月12日(月)	➤ 嚥下調整食・介護食の食形態検索サイト作成について
周知・啓発部会	平成28年9月27日(火)	➤ 市民向けポスター・セルフケアパンフレットについて検討 ➤ 市民向け講演会(出張講座等)実施を決定
第7回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成28年10月24日(月)	➤ 各検討部会の報告・検討 ➤ 今後の方向性について決定
第8回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成29年1月24日(火)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ 周知・啓発ポスターについて検討 ➤ 連携システム・アセスメントシートについて検討
第9回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成29年4月25日(火)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ 連携システム・アセスメントシートについて検討

項目	日時	主な内容
第 10 回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成 29 年 7 月 10 日(月)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ セルフケア事業・アセスメントシートについて検討
第 11 回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成 29 年 10 月 2 日(月)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ 連携システムの運用方法について検討 ➤ チェックリーフレットの内容を検討
第 12 回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成 29 年 12 月 19 日(火)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ 連携システムの試験的運用について検討 ➤ チェックリーフレット・アセスメントシート・市民啓発用薬局シールについて検討
第 13 回日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会	平成 30 年 2 月 5 日(月)	➤ 周知・啓発、連携、地域嚥下調整食の進捗状況について報告 ➤ 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会まとめの決定 ➤ 平成 30 年度の体制について

※¹ 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会調査検討部会

日野市における摂食嚥下機能に関わる現状と課題の抽出および分析を行うため、アンケート調査を実施することになりました。アンケート調査を実施するため、協議会委員の内 8 名を選出し、調査内容の原案を作成する検討部会を立ち上げました。

【委員名簿】

所属	委員名
日野市医師会	西久保 秀紀
日野市医師会	横山 正人
日野市歯科医会	高品 和哉
日野市薬剤師会	伊藤 威
ひのケアマネ協議会代表	吉田 慎一郎
日野市地域包括支援センター代表	相馬 みゆき
南多摩保健所	五十里 一秋
高齢福祉課	松田 渉

(敬称略)

※²検討部会立ち上げ

摂食・嚥下基礎調査の結果、明らかになった4つの課題を解決するために3つの部会（周知・啓発部会、連携部会、地域嚥下調整食部会）を立ち上げました。

（１）周知・啓発部会

【委員名簿】

	所属	委員名
会長	日野市歯科医会	高品 和哉
副会長	日野市医師会	西久保 秀紀
	日野市薬剤師会	伊藤 威
	山の上ナースステーション（言語聴覚士）	柏崎 靖弘
	市民代表	神谷 肖子
	日野市社会福祉協議会	浜野 智之

（敬称略）

（２）連携部会

【委員名簿】

	所属	委員名
会長	日野市医師会	横山 正人
副会長	ひのケアマネ協議会代表	吉田 慎一郎
	市民代表	宮沢 和美
	日野市在宅介護事業者協議会代表	時田 千枝子
	日野市訪問看護ステーション協議会代表	有馬 みどり
	高齢福祉課	宮澤 隆之

（敬称略）

（３）地域嚥下調整食部会

【委員名簿】

	所属	委員名
会長	日野市立病院	大泰司 正嗣
副会長	日野市地域包括支援センター代表	相馬 みゆき
	特別養護老人ホーム豊かな里（管理栄養士）	丸山 たみ
	南多摩保健所	五十里 一秋

（敬称略）

3. 日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会設置要綱

日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会設置要綱

平成27年7月29日制定

(設置)

第1条 摂食・嚥下機能に何らかの障害を有する市民及び将来において障害を有する可能性のある市民が、自身の口で食べる生活を確保し、生活の質を向上させることができるよう、その取組みを支援するとともに、健康寿命の延伸を図ることを目的として、日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 日野市における摂食・嚥下機能に係わる現状と課題の抽出及びその分析
- (2) 摂食・嚥下機能障害の予防及び重症化を防止するための適切な支援策
- (3) 前号の支援策を推進するための体制づくり

(組織)

第3条 協議会は、委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 日野市医師会に所属する者
- (3) 日野市歯科医会に所属する者
- (4) 日野市薬剤師会に所属する者
- (5) 福祉関係機関に所属する者
- (6) 公募市民
- (7) 東京都職員
- (8) 市職員
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から1年とし、再任を妨げない。ただし、初年度は、平成27年8月1日から平成28年3月31日までとする。

2 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員会において会議の議長となる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(謝礼金)

第7条 委員が会議に出席したときは、予算の範囲内で謝礼を支払う。ただし、都及び市の職員には支給しない。

(関係者の出席)

第8条 会長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成27年7月29日から施行し、平成27年7月1日から適用する。
- 2 この要綱は、第2条の報告を完了した日をもって、その効力を失う。

第3章 摂食・嚥下基礎調査について

本調査は、摂食嚥下機能障害の予防および重症化を防止するための適切な支援策を推進するために、日野市の現状を把握し、医療・介護・行政が連携して「いつまでも自分自身のお口で食べられる生活」の支援体制を構築することを目的として実施しました。

1.調査対象、抽出方法、調査期間等

(1) 市民・施設・事業所・ケアマネジャー・医科及び歯科医療機関・薬局
に対する摂食・嚥下基礎調査（アンケート）

① 調査対象・対象者数・回答数

I 市民

- ・高齢期前の市民（60～64 歳）、自立高齢者（65 歳以上）
回答 690 人（対象 1,000 人 回答率 69.0%）
- ・要支援（1.2）、要介護（1.2.3.4.5） 2,000 人
回答 1,185 人（対象 2,000 人 回答 59.3%）

II 施設

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 5 か所
- ・介護老人保健施設（老人保健施設） 5 か所
- ・特定施設入居者生活介護（ケアハウス・有料老人ホーム） 8 か所
回答 11 施設（対象 18 施設 回答率 61.2%）

III 事業所

- ・訪問介護（ホームヘルプ） 36 か所
- ・訪問看護 8 か所
- ・訪問リハビリテーション 1 か所
- ・通所介護（デイサービス） 51 か所
- ・通所リハビリテーション（デイケア） 7 か所
- ・短期入所生活介護（ショートステイ） 7 か所
- ・短期入所療養介護（医療型ショートステイ） 5 か所
- ・地域密着型サービス（認知症対応型通所介護） 4 か所
- ・地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護） 6 か所
- ・地域密着型サービス（グループホーム） 8 か所
回答 77 事業所（対象 133 事業所 回答率 57.9%）

IV ケアマネジャー

- ・地域包括支援センター 36 名
- ・事業所 123 名
回答 129 人（対象 159 人 回答率 81.2%）

V 病院・診療所（企業や老人ホームに併設されている診療所 20 件及び歯科を除く）

回答 51 病院・診療所（対象 108 病院・診療所 回答率 47.3%）

VI 歯科診療所

回答 56 歯科診療所（対象 85 医療機関 回答率 65.9%）

VII 薬局 72 か所

回答 46 薬局（対象 72 薬局 回答率 63.9%）

② 抽出方法

I 市民

- ・高齢期前の市民（60～64 歳）・自立高齢者（65 歳以上）

※本報告書上では、上記をあわせて「自立」と定義する。

平成 27 年 11 月 1 日付で住民基本台帳より抽出。ただし、高齢福祉課の介護保険被保険者情報より要支援・要介護の認定を受けた者は除く。

- ・要支援（1.2）、要介護（1.2.3.4.5）

高齢福祉課の介護保険被保険者情報（平成 27 年 11 月 1 日付）より介護保険第 1 号被保険者で要支援・要介護の認定を受けた者を抽出

II 施設・事業所・ケアマネジャー

介護サービス事業所ガイドブック（平成 27 年 8 月 日野市健康福祉部高齢福祉課発行）より抽出

III 医師・歯科医師・薬剤師

日野市内の医療機関・歯科診療所・薬局

③調査期間

平成 27 年 11 月 20 日（金）～平成 27 年 12 月 28 日（月）

（2）地域における嚥下調整食の連携のための調査（食形態アンケート）

①調査対象・対象者数・回答

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 5 か所
- ・介護老人保健施設（老人保健施設） 5 か所
- ・通所介護（デイサービス） 51 か所
- ・通所リハビリテーション（デイケア） 7 か所

回答 29 か所（対象 68 か所 回答率 42.7%）

②抽出方法

介護サービス事業所ガイドブック（平成 27 年 8 月 日野市健康福祉部高齢福祉課発行）より、食事を提供している可能性がある事業を実施している施設や事業所を抽出

③調査期間

平成 27 年 11 月 20 日（金）～平成 27 年 12 月 28 日（月）

（3）配食サービス（弁当宅配サービス）の実態調査

①調査対象・対象者数・回答

- ・日野市高齢者宅配サービス事業で配食を提供している事業者 7 事業所
- ・市内に事業所を置く配食サービス事業者 3 事業所

回答 10 事業所（対象 10 事業所 回答率 100%）

②調査期間

平成 27 年 12 月 4 日（金）～平成 27 年 12 月 28 日（月）

2. 調査方法

調査票を送付、郵送回収

3. 調査結果概要

(1) 食べる機能や飲み込む機能に障害の疑いがある人の現状について
(市民アンケートから)

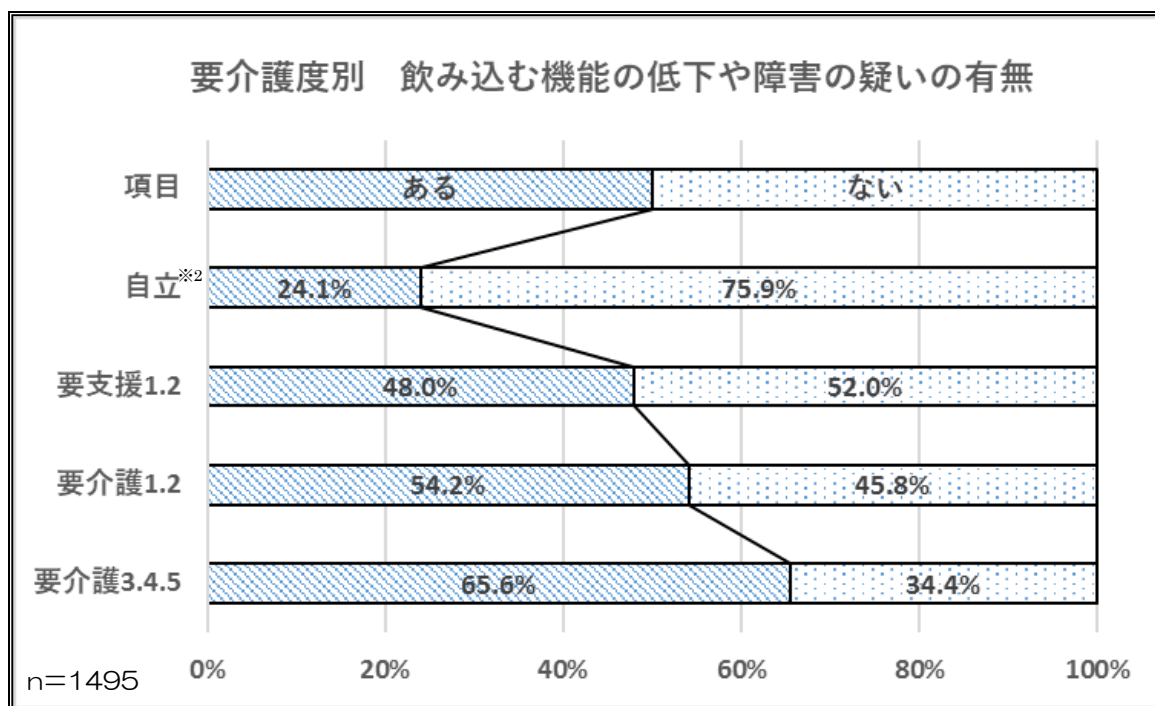
EAT-10^{※1}によるスクリーニングの結果

- ・摂食嚥下機能の低下が疑われる人が多くいます。
- ・60～64 歳は 19.2%、65～74 歳は 19.5%、76～84 歳は 26.6%、85 歳以上は 45.0%と年齢が高くなるにつれて増加しています。また、介護区分においても、介護度が高くなるにつれて増加していきます。

※1 10項目の質問で構成される嚥下機能を測るための評価票です。

合計点数が3点以上の場合、嚥下（飲み込み）機能について専門医への相談が勧められます。

ネスレ日本株式会社「EAT-10 嚥下スクリーニングツール」参照



食べる機能や飲み込む機能の低下が疑われる人の割合（日野市の推計人数）

自立 ^{※2} （60 歳以上）	： 11,375 人（47,205 人 ^{※3} ×24.1%）	} 計 15,938 人
要支援 1.2	： 1,397 人（2,911 人 ^{※3} ×48.0%）	
要介護 1.2	： 1,502 人（2,773 人 ^{※3} ×54.2%）	
要介護 3.4.5	： 1,664 人（2,538 人 ^{※3} ×65.6%）	

※2 高齢期前の市民（60～64 歳）と自立高齢者（65 歳以上）をあわせて「自立」と定義する

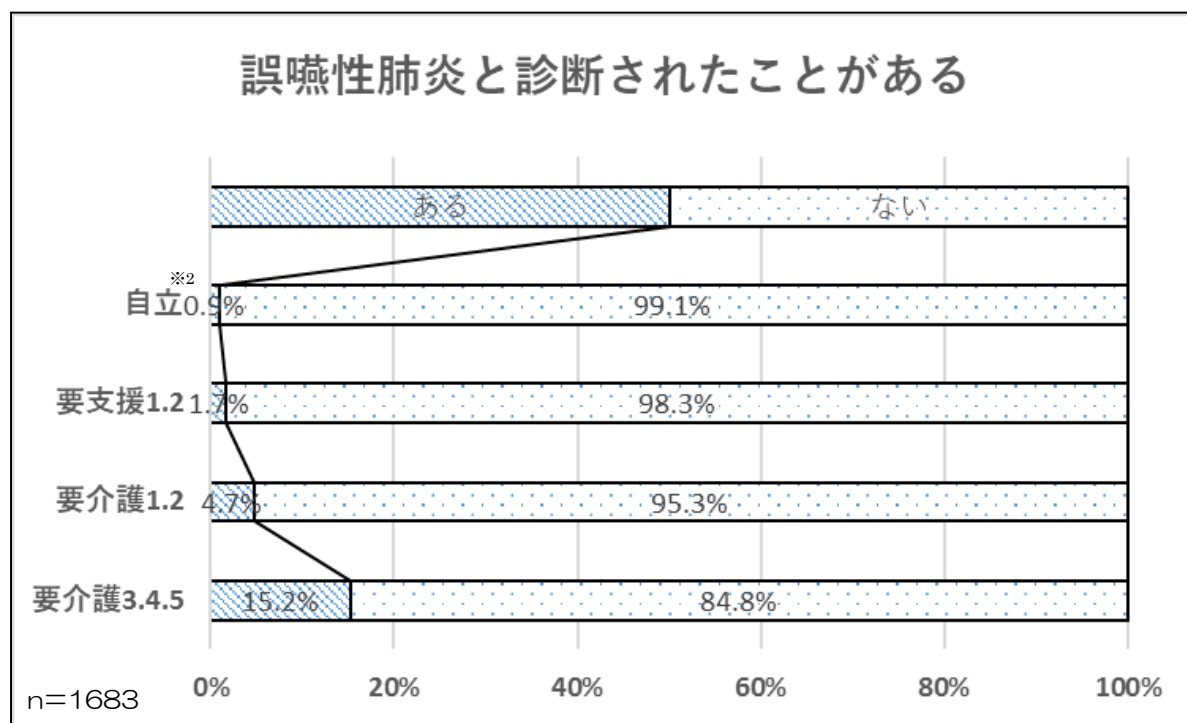
※3 人口及び要介護認定数推計人数は第 2 期日野市高齢者福祉総合計画平成 27 年度推計値を使用

（60～64 歳の人口は、住民基本台帳による東京都の世帯と人口（日野市）平成 26 年 1 月 第 6 表）

(市民アンケートから)

誤嚥性肺炎と診断されたことはありますか

- ・自立^{※2}では1%弱、要支援は1.7%、要介護1.2は4.7%、要介護3.4.5は15.2%となります。介護度や年齢が高い人は食べる機能や飲み込む機能が低下している傾向があります。



誤嚥性肺炎と診断された人の日野市の推計人数

自立 ^{※2} (60 歳以上)	: 495 人 (47,205 人 ^{※3} ×0.9%)	} 計 1,059 人
要支援 1.2	: 49 人 (2,911 人 ^{※3} ×1.7%)	
要介護 1.2	: 130 人 (2,773 人 ^{※3} ×4.7%)	
要介護 3.4.5	: 385 人 (2,538 人 ^{※3} ×15.2%)	

^{※2} 高齢期前の市民 (60~64 歳) と自立高齢者 (65 歳以上) をあわせて「自立」と定義する

^{※3} 人口及び要介護認定数推計人数は第 2 期日野市高齢者福祉総合計画平成 27 年度推計値を使用

(60~64 歳の人口は、住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日野市)平成 26 年 1 月 第 6 表)

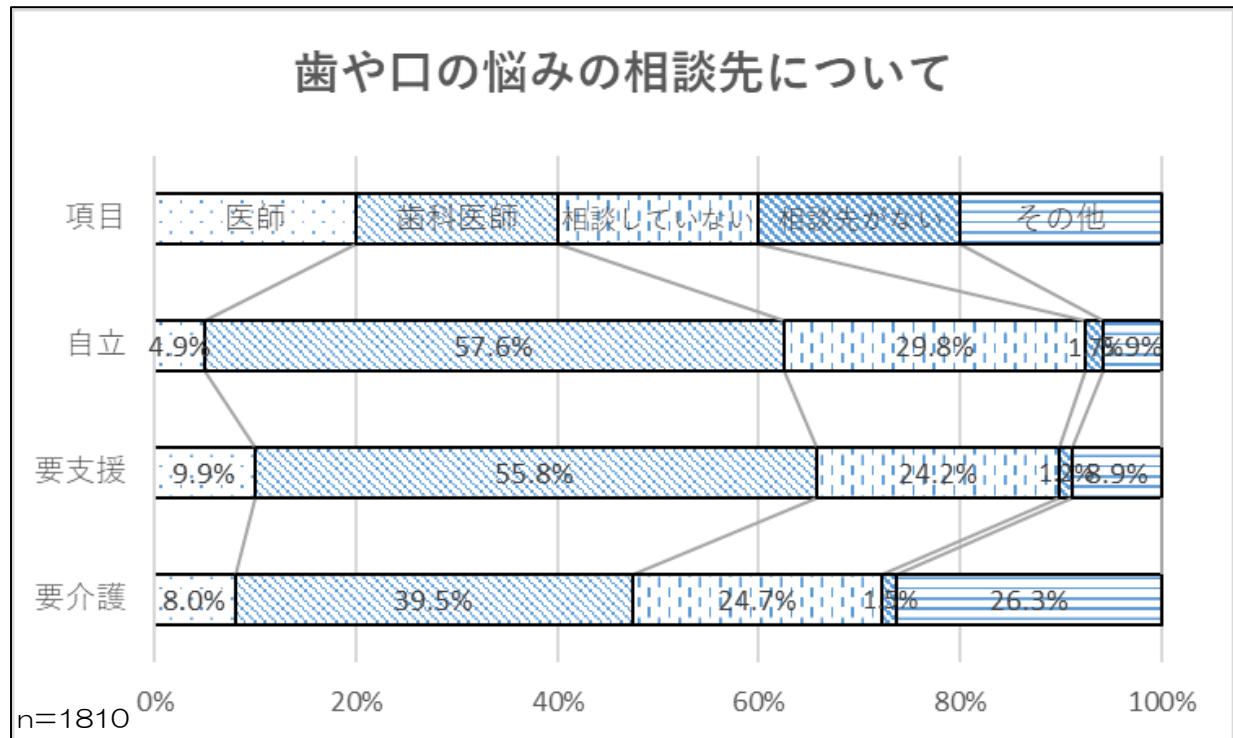
（２）支える側の連携について

①歯や口の悩みの相談先について

（市民アンケートから）

歯や口の悩みを誰に相談していますか

- ・歯や口の悩みは、歯科医師に相談している人が圧倒的に多いですが、誰にも相談していない人が自立・要支援・要介護ともに約２～３割と多くいます。



②施設・事業所の連携先や連携状況について

（施設・事業所アンケートから）

摂食嚥下障害について貴施設・事業所以外の専門職に相談したことがありますか

【施設】

- ・施設の８２％が相談したことがあり、相談先はすべて歯科診療所とその関係者でした。

【事業所】

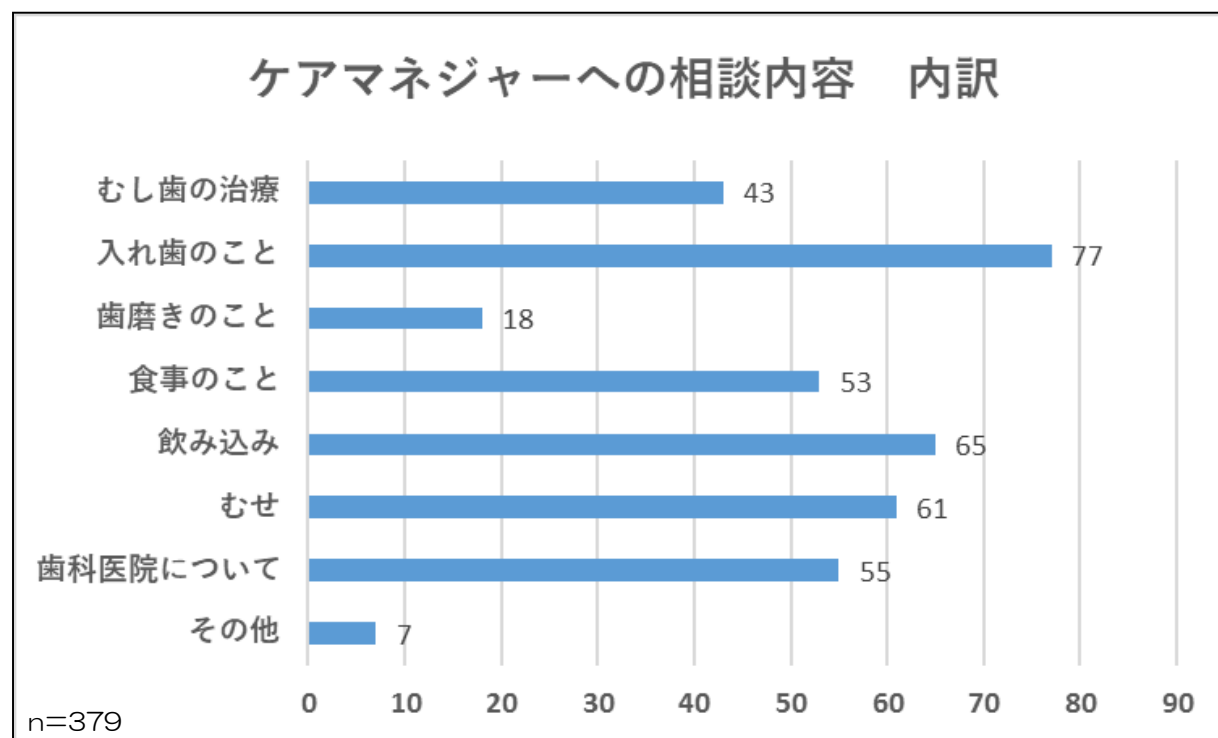
- ・事業所の４４％が相談したことがあり、相談先は多岐にわたります。

③ケアマネジャーの連携先や連携状況について

(ケアマネジャーアンケートから)

利用者やその家族から口腔に関する相談を受けたことがありますか

- ・88%のケアマネジャーが口腔に関する相談を受けており、内容は入れ歯の相談が多いですが、「飲み込み」、「むせ」など食べる機能や飲み込む機能に関わる相談も多く受けています。



利用者の摂食嚥下障害について専門職に相談したことはありますか

- ・専門職に相談したことがあるのは6割でした。

④摂食嚥下に関する支援の必要な方の有無について

(医療機関・歯科診療所アンケートから)

専門機関で摂食嚥下機能支援が必要な方はいますか。紹介している医療機関はありますか

【医療機関】

- ・2割が専門機関での治療が必要な患者がいると回答しています。
対応した医療機関はすべて紹介先を知っており、適切な支援が行われているといえます。

【歯科診療所】

- ・歯科診療所の67%は、どこに紹介してよいか分からないと回答しています。
- ・歯科診療所においては、紹介先の多くが日本歯科大学多摩クリニックでした。

⑤薬局の相談先や連携状況について

(薬局アンケートから)

摂食嚥下障害がある方または疑われる方から、薬以外のことで相談を受けたことがありますか

- ・28%の薬局で薬以外のことで相談を受けており、その多くは医師に相談していますが、相談先がない薬局が7か所あります。

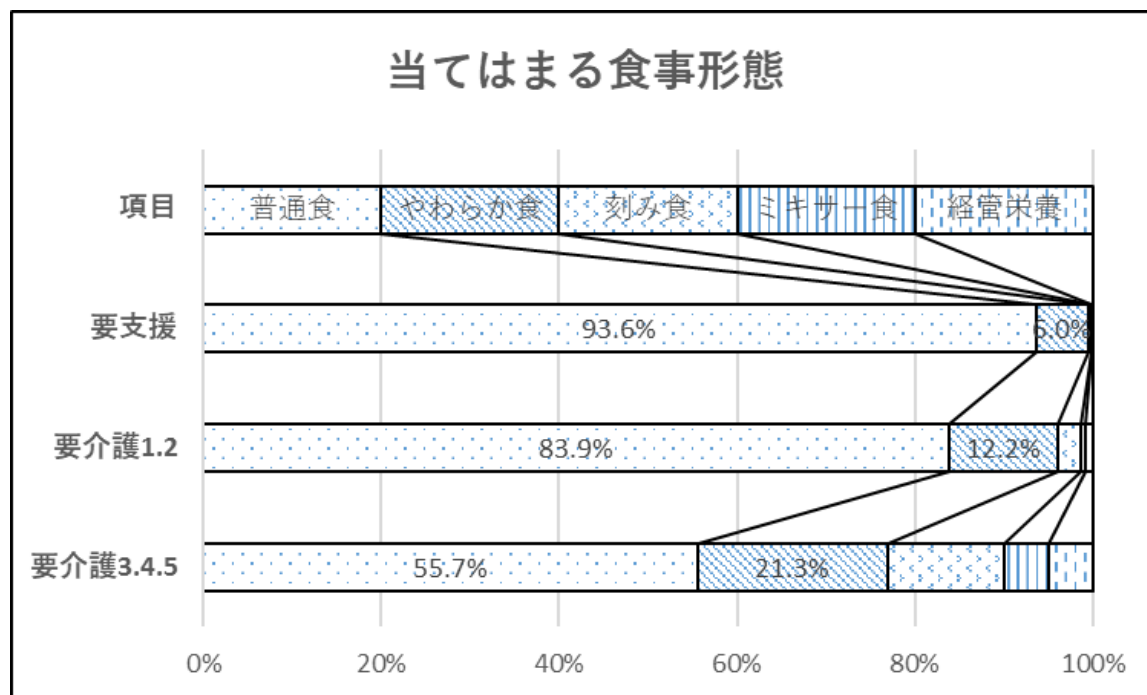
（３）食事の形態について

① 高齢者に提供されている食事形態の現状について

（市民アンケートから）

食事形態を教えてください

- ・食事形態は、自立※²の人は100%普通食でした。
- ・要介護1.2になると普通食は83.9%、要介護3.4.5では55.7%であり、それ以外の方はやわらか食や刻み食になっています。



※² 高齢期前の市民（60～64歳）と自立高齢者（65歳以上）をあわせて「自立」と定義する

② 弁当宅配サービスの利用状況について

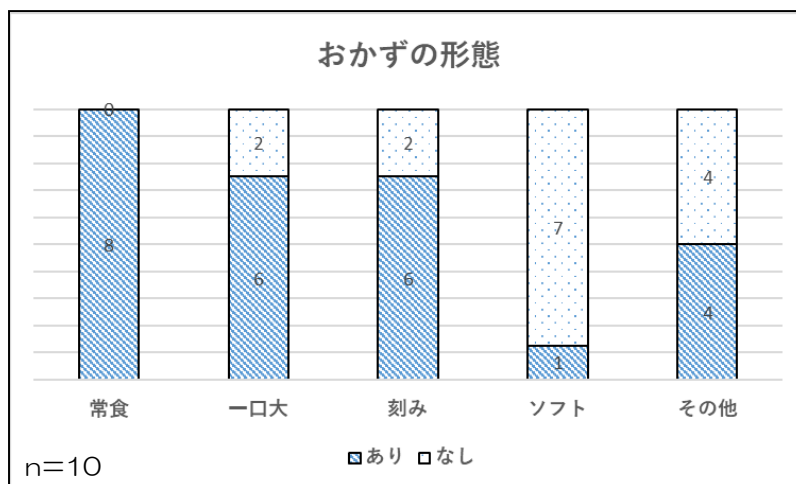
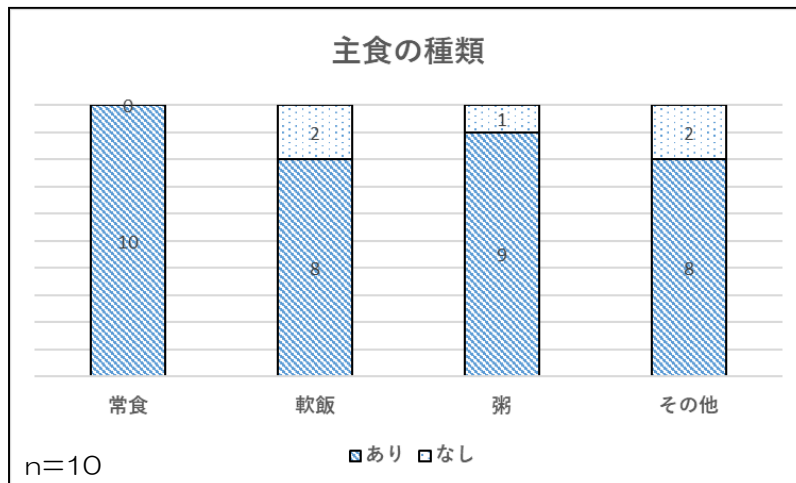
（市民アンケートから）

弁当配食サービスを利用していますか

- ・弁当宅配サービスの利用は、自立では高齢になるほど利用する人の割合が高くなり、65歳から74歳で1%に対し、75歳から84歳では4%、85歳以上では9%となります。
- ・自立の人に比べて介護が必要な人のほうが弁当宅配サービスを利用する人の割合が高くなり、要支援で15%、要介護1.2で20%、要介護3.4.5で13%となります。
- ・介護度別では要介護1.2の人が多く弁当宅配サービスを利用しています。

③弁当宅配サービスの現状について
(弁当宅配サービスアンケートから)

- ・主食については、8事業者が軟飯を提供しており、9事業者が粥を提供しています。
- ・おかずについては6事業者が一口大・刻みの対応をしていますが、ソフト食を提供しているのは1事業者のみです。
- ・申し込み時に把握している利用者情報として、食事療法の有無や健康状態が7事業者に対し、咀嚼機能・嚥下機能については3～4事業者と少ない現状があります。また、いずれの情報も把握していない事業者もあります。

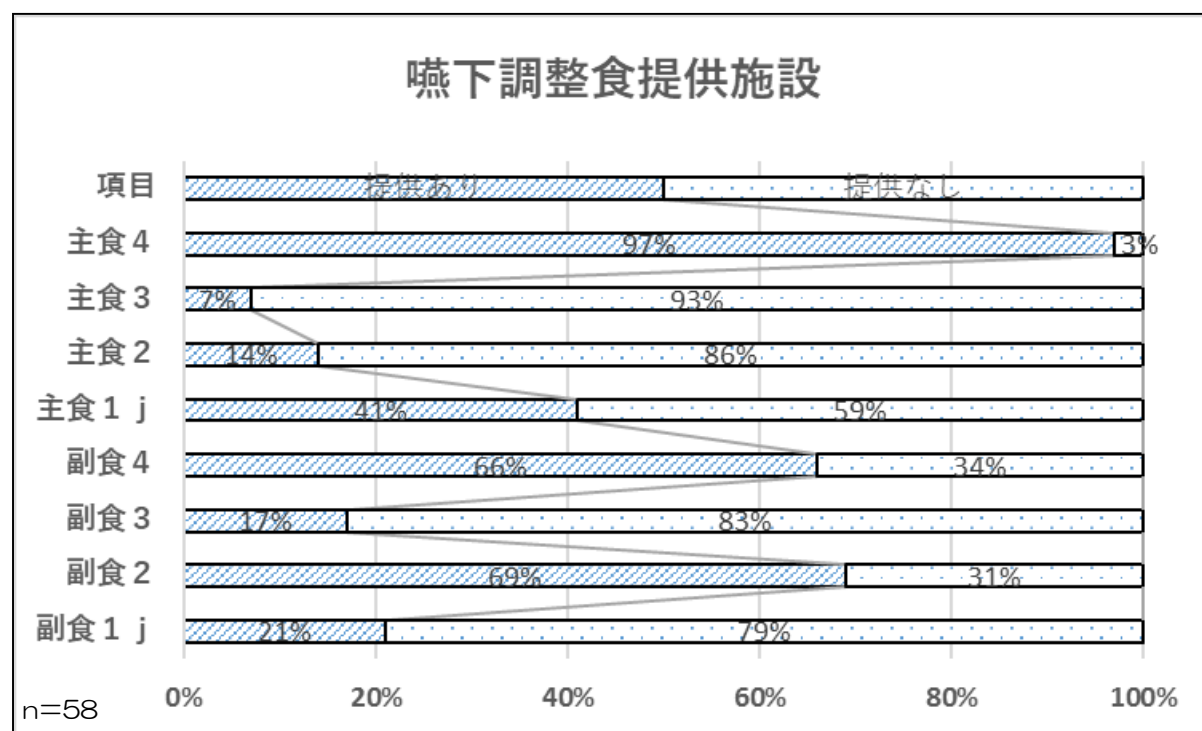


④施設・事業所・配食サービスにおいて提供されている食事の形態について
(食形態アンケートから)

日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類を参考に、貴施設・事業所ではどのような食形態の食事を提供していますか

- ・主食・副食のコード※43（全粥つぶし・全粥粒ゼリー・離水・とろみに配慮した分粥／押しつぶし・押しつぶしゼリー食（ソフト食））に関しての提供が少ないことがわかりました。
- ・ミキサー後に再形成するような食事形態の提供は進んでいないか、認知されていないと考えられます。

※4日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類によるコード番号です(詳細は第6章参照)



貴施設・事業所で提供している食形態別による食事名称を教えてください

食形態の名称(主食)

主食4	主食3	主食2	主食1j
軟飯・全粥	全粥つぶし/全粥粒ゼリー/離水・とろみに配慮した分粥	ミキサー粥	ミキサー粥ゼリー
提供あり 28	提供あり 2	提供あり 4	提供あり 12
やわらかご飯(8)	やわらか(1)	パン粥ミキサー(1)	粥ミキサー(5)
やわらか(4)	その他(1)	ペースト粥(1)	粥ゼリー(2)
軟飯(9)		ミキサー粥(1)	ミキサーがゆ(2)
お粥(5)		その他(1)	かゆソフト(1)
かゆ(3)			ペースト粥(1)
全粥(12)			粥ゼリー(粥ペースト)(1)
おかゆ(5)			
その他			

食形態の名称(副食)

副食4	副食3	副食2	副食1 j
軟菜（カットなし）～軟菜（カット小…1cm未満） ＋とろみ・あん	押しつぶし/押しつぶしゼリー食（ソフト食）	ミキサー/ペースト食（不均質）～（均質）	ゼリー食（タンパク質含む）
提供あり 19	提供あり 5	提供あり 20	提供あり 6
常食(4)	一口大(3)	極きざみ食(2)	ムース(2)
常食(3)	キザミ(2)	極きざみ食(1)	ソフト食(1)
通常(1)	キザミ食(2)	キザミアんだれかけ(1)	ゼリー食(1)
軟菜(2)	きざみ食(2)	極刻み(1)	少量高カロリー食(1)
常軟菜(1)	軟菜刻一口大(1)	キザミアんだれかけ(1)	
常食(食)(1)	常食ひとくち大(1)	5mm大(1)	
その他(1)	常軟一口大(1)	キザミすべり食(1)	
	きざみ食(1)	その他	
	その他		

⑤施設・事業所における摂食嚥下障害が疑われる方の対応について
(施設・事業所アンケートから)

摂食嚥下障害が疑われる利用者に対して対応していますか

【施設】

- ・すべての施設において摂食嚥下障害が疑われる入所者に対応をしています。
- ・介護老人福祉施設・介護老人保健施設では、食事形態の調整を中心に、食事環境（食具・配膳・介助・姿勢）の調整や専門職との連携が行われています。
- ・特定施設入居者生活介護では、口腔体操やトロミ剤の利用で対応をしています。
- ・食事の形態だけでなく食事環境（食具・配膳・介助・姿勢）についても配慮が必要です。

【事業所】

事業所の種別に関わらず、摂食嚥下障害が疑われる利用者に対し、以下の対応を行っています。

- ・毎食後の口腔ケア、口腔体操、口腔マッサージ
- ・食事環境（食具・配膳・介助・姿勢）の調整
- ・食事介助（見守り、声かけ、配膳方法、食具の調整等）
- ・トロミ剤の利用
- ・食事の形態の調整

⑥ケアプラン作成時における食べることや飲み込むことに関する意識について
(ケアマネジャーアンケートから)

摂食嚥下を意識したケアプランを意識していますか

- ・ケアプランを作成する際に、施設・事業所と同様の対応（医療との連携、口腔ケア、食事形態の調整など）を取り入れています。
- ・関係者の共通認識の重要性や介助者への指導の必要性についての意見がありました。
- ・正しい食事形態や食事の姿勢については、家族や介助者に認識されていないようです。

⑦薬局におけるやわらか食の販売状況について
(薬局アンケートから)

介護食（やわらか食）の販売を行っていますか

- ・15%の薬局で介護食の販売を行っています。
- ・すべての薬局では販売してないため、やわらか食を必要とする人が手に入れにくい可能性があります。

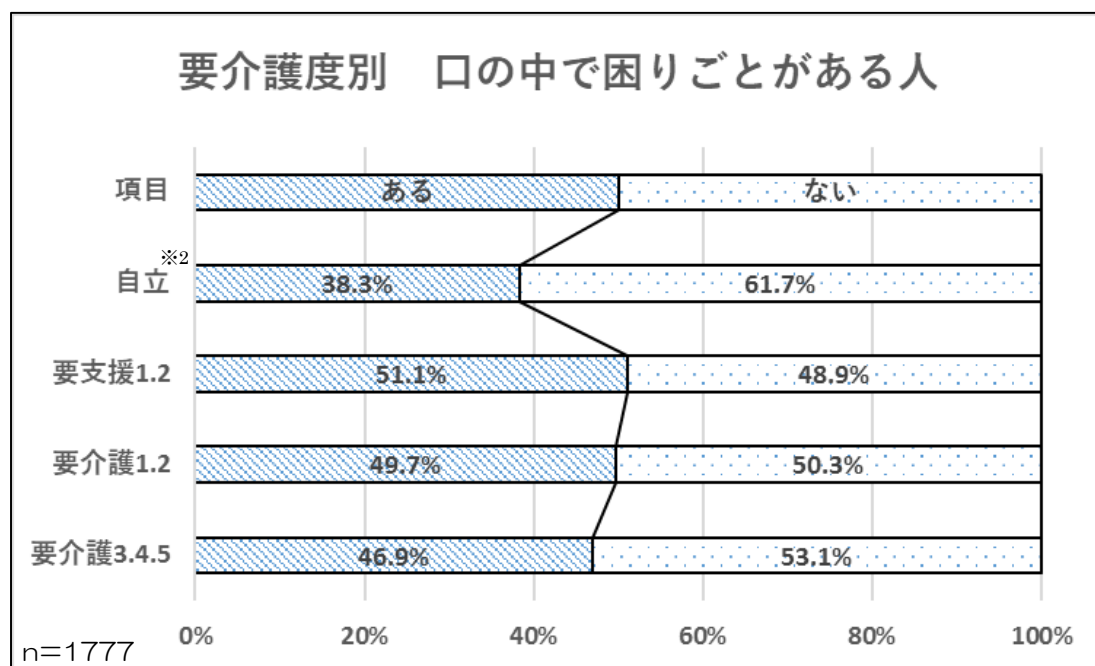
(4) 食べる機能、飲み込む機能を知ることについて

①口の中の困りごとについて

(市民アンケートから)

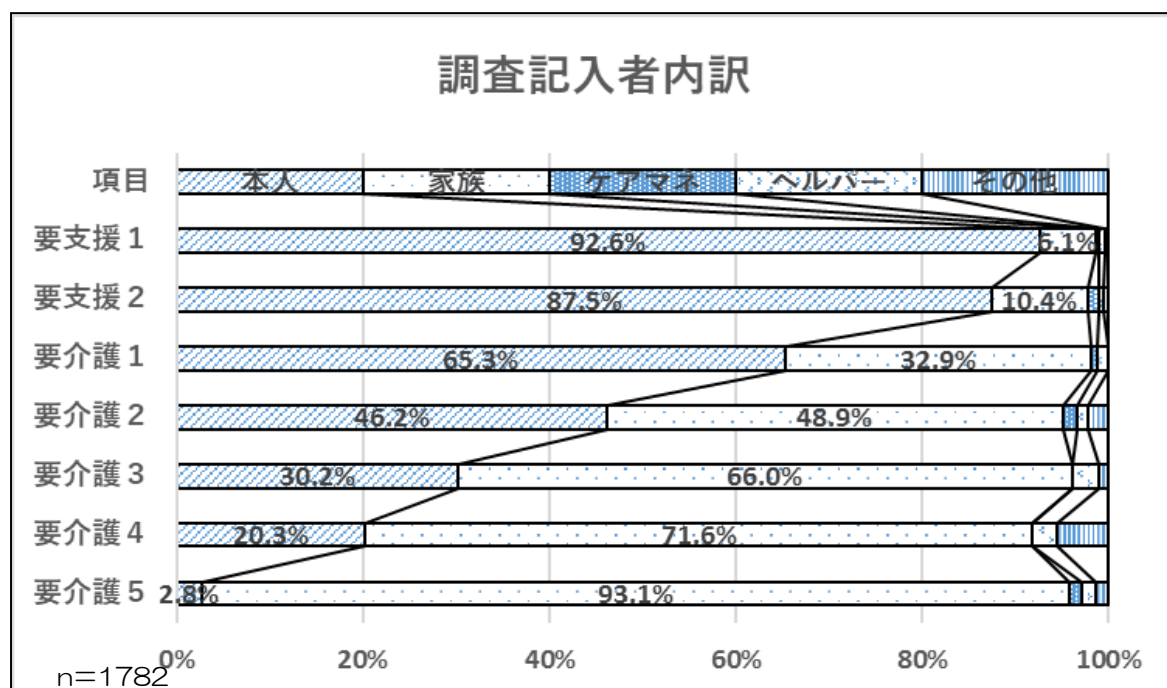
口の中で困りごとがありますか

- ・自立※²のうち、口の中で困りごとがある人は、60歳～64歳は38.5%、65歳～74歳は36.6%、75歳～84歳は38.6%、85歳以上は43.8%でした。
- ・介護が必要な方の約半数は口の中で困りごとはあるとの回答でした。
- ・一般に介護度が上がると口腔内の状況は悪化し、口の中で困りごとがある人が増えます。しかし、日野市では介護度の高い人の方が口の中で困りごとがある人の割合が少ないです。



調査記入者の内訳

- ・介護度が上がると本人ではなく家族が多く回答しています。介護度の高い方の口の中で困りごとがある人の割合が少ないことから、介護度の高い人が口の中で困りごとがあることに気づいていないだけでなく、まわりの家族・介護者も気付いていないことが考えられます。



口の中の困りごとがある人の日野市の推計人数

自立^{※2}： 60 歳以上 18,079 人（47,205 人^{※3}×38.3%）

要支援 1.2： 1,487 人（2,911 人^{※3}×51.1%）

要介護 1.2： 1,378 人（2,773 人^{※3}×49.7%）

要介護 3.4.5： 1,190 人（2,538 人^{※3}×46.9%）

計 22,134 人

^{※2} 高齢期前の市民（60～64 歳）と自立高齢者（65 歳以上）をあわせて「自立」と定義する

^{※3} 人口及び要介護認定数推計人数は第 2 期日野市高齢者福祉総合計画平成 27 年度推計値を使用
（60～64 歳の人口は、住民基本台帳による東京都の世帯と人口（日野市）平成 26 年 1 月 第 6 表）
（市民アンケートから）

困っている理由

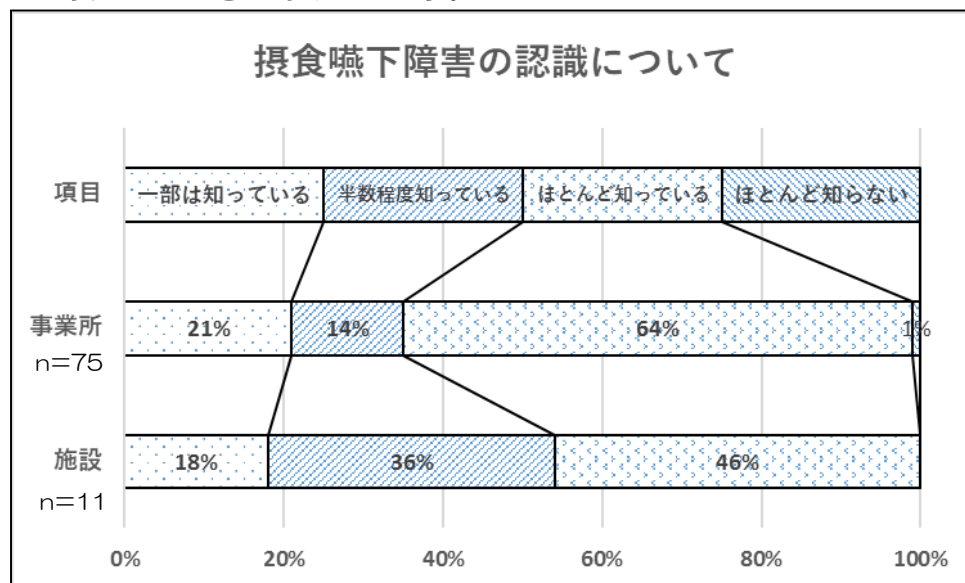
- 口の中の困りごとは、「入れ歯に関すること」が最多ですが、次いで「口が渇く」と回答している人が多いです。「口の渇き」は摂食嚥下機能の低下の症状のひとつであることから、食べる機能や飲み込む機能が低下した人が多くいることが考えられます。

②施設・事業所における食べることや飲み込むことの障害の症状の認知度について
（施設・事業所アンケートから）

摂食嚥下障害の説明内容^{※5}について職員（介護職以外を含む）は知っていますか

【施設】

- 施設や事業所の職員全員が知っているわけではありません。施設や事業所によって職員の認知度にばらつきがあるようです。



^{※5} 摂食・嚥下障害の説明内容とは以下のとおり

- 摂食嚥下障害とは食物を認識し、口に運び咀嚼し、飲み込みやすい形に整え、その食塊を咽頭に移動させ、食道を通り胃へ送り込むという「食べること」の過程のいずれかが障害された状態です。これにより、誤嚥性肺炎や窒息、脱水、低栄養、食べる楽しみの喪失などの問題が生じます。
- 摂食嚥下障害には、次のような症状が見られます。
 - ①食事中にむせることがある ②唾液が口の中にたまる ③飲み込むのに苦労することがある
 - ④固いものが噛みにくくなった ⑤舌に白い苔のようなものがついている
 - ⑥声が変わった（がらがら声や鼻に抜ける声） ⑦よく咳をする
 - ⑧食事を残すことが多い（食べる量が減った）
 - ⑨体重が減った（この 1 ヶ月で 5 % 以上、半年で 10 % 以上）

(ケアマネジャーアンケートから)

摂食嚥下障害の説明内容※5について知っていますか

- ・地域包括支援センターと事業所のケアマネジャーとの間で差は見られませんでした。
- ・よく知っているという回答したケアマネジャーは32%でした。その他は少し知っているという回答しました。

③事業所・施設における食生活や飲み込むことに障害が疑われる方の対応について

(施設・事業所アンケートから)

摂食嚥下障害が疑われる利用者に対して対応していますか

【施設】

- ・全ての施設で対応しています。
- ・食事の形態やトロミ剤で対応するという意見が多くありました。

【事業所】

- ・対応していない事業所は、対象となる利用者がいないと回答しており、摂食嚥下障害が疑われる利用者がいれば対応するとしています。
- ・対象となる利用者がいないと回答した事業所は、食べる機能や飲み込む機能が低下した人に気づいていない可能性もあります。
- ・一部、他職種（介護関係者、ケアマネジャー等）と連携している事業所があります。

④施設・事業所における口腔ケアや食べる機能や飲み込む機能に関するマニュアルの有無について

(施設・事業所アンケートから)

口腔ケアや摂食嚥下に関するマニュアルがありますか

【施設】

- ・口腔ケアに関するマニュアルがある施設が8割ある一方、嚥下機能に関するマニュアルがある施設は5割程度しかありませんでした。
- ・口腔ケアや嚥下機能に関するマニュアルがあっても、摂食嚥下障害の症状について「一部の職員しか知らない」と回答している施設もあります。

【事業所】

- ・口腔ケアマニュアルがあるのが7割、嚥下機能のマニュアルは5割程度の事業所しかありません。

⑤ケアプラン作成時における摂食嚥下や口腔ケアに関する意識について

(ケアマネジャーアンケートから)

摂食嚥下を意識したケアプランを作成していますか

- ・摂食嚥下を意識したケアプランを作成しているケアマネジャーは6%、必要に応じて作成しているケアマネジャーが71%でした。
- ・摂食嚥下を意識したケアプランを作成していないケアマネジャーが2割います。
- ・地域包括支援センターと事業所ケアマネジャーの内訳に差はみられませんでした。

⑥薬局における飲み込みの状況確認の実施状況について

(薬局アンケートから)

むせずに薬を飲んでいるか確認していますか

- ・薬局では、患者の食べる機能や飲み込む機能の低下の発見が期待できますが、36%の薬局では、薬の処方の際に飲み込みの状況を確認していません。食べる機能や飲み込む機能の障害についての認識が高くないことが予想されます。

（５）調査から見えた課題

基礎調査結果から下記の４つの課題が明らかになりました。

課題①

食べる機能や飲み込む機能の低下に気づいていない

※市民アンケートから、介護度の高い人（本人）だけでなく、家族や介護者が口の中の困りごとに気付いていない可能性が考えられました。

課題②

食べる機能や飲み込む機能の低下した人を支える仕組みがない

※事業所・施設・ケアマネジャーいずれも専門職への相談をしたことがあると回答している一方、相談先が分からないと回答しているところがあります。

また、支援が必要な患者をもつ医療機関はすべて紹介先がありますが、歯科診療所は６７％がどこに紹介してよいか分からないと回答しています。

患者から相談を受けても、その後の相談先がないと回答した薬局も複数あります。

介護分野、医療分野のいずれにおいても、相談（紹介）先を知り、適切な支援につなぐことが必要です。

課題③

食べる機能や飲み込む機能に適した食事がとれていない

※食事を提供している施設や事業所、弁当宅配サービスにおいて、「一口大」や「きざみ」の対応をしている業者は半数程度であり、個人の食べる機能や飲み込む機能に適した食事が提供されていない可能性があります。

食事の提供にあたっては、食事形態に加え、姿勢や介助の方法などについても配慮することが必要です。

課題④

食べる機能や飲み込む機能の正しい知識や情報が不足している

※本人・家族が食べる機能や飲み込む機能の低下に気づいていない可能性があります。

事業所・施設では、食べることや飲み込むことに障害が疑われる方には対応をしていますが、全ての職員が食べることや飲み込むことの障害について知っているわけではありません。

要介護者を適切なサービスにつなげる役割をするケアマネジャーも、全てのケアマネジャーが食べることや飲み込むことの障害について「よく知っている」わけではありません。

薬局では高齢者から飲み込みに関する相談を受けることがあります。

食べる機能や飲み込む機能の低下に、早期に気づき、支援するために、医療・介護に関わる全ての人が、正しい知識を持つことが必要です。

（６）課題から見えた検討分野

調査から明らかになった課題を解決するため、３つの分野に分け検討を行いました。

課題① 摂食嚥下機能で悩んでいる人に気づいていない。

④ 摂食嚥下機能の正しい知識や情報が不足している。



周知・啓発

課題② 摂食嚥下機能で困っている人を支える仕組みがない。



連携システム

課題③ 摂食嚥下機能に適した食事がとれていない。



地域嚥下調整食

第4章 周知・啓発について

(1) 周知・啓発ポスター

市民にとっては馴染みが薄い摂食嚥下という言葉を知り・啓発するため、摂食嚥下について知識のない人たちに関心を持っていただけるようなポスターを作成しました。

・配布先 市内医科および歯科医療機関・市内薬局・市内介護施設・介護事業所

**しっかり噛んで
むせずに飲み込めますか？**
～「オーラルフレイル」ってなあに??～



**病気や加齢などで、噛むことや飲み込むことが
困難になる場合があります。**

オーラルフレイルとは歯・口の機能の低下を表す新しい考え方で、歯・口の機能が衰えていくことです。
オーラルフレイルは、全身の健康に影響を与えます。歯周病やむし歯を放置すると口の中の機能が低下し、滑舌が悪くなったり、食べることができないものが増えたりします。この状態が続くと口から食べる楽しみを奪われ、生活の質を損なうばかりでなく、低栄養、脱水、誤嚥性肺炎（口の中に存在する細菌が唾液や胃液と共に肺に流れて生じる肺炎）、窒息等、重大な疾患の原因にもなります。周囲や自分自身で早めに気づいて、歯・口の機能を回復させることが大切です。

**食べる機能の衰えは、身体の衰えと大きく関わっています。
気になることがあれば、ご相談ください。**

日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会 事務局：健康課 581-4111

（２）広報ひのにて摂食嚥下の取り組みを周知

広報ひの平成 29 年 3 月 1 日号（全戸配布）にて、日野市における摂食嚥下の取り組みや、ヘルシーフード（株）・（株）ヘルシーネットワークと「食と健康の地域づくりに関する協定」※を締結したことを周知しました。

「食べる」ことを楽しんでますか？

高齢者の食べる機能、飲み込む機能（摂食・嚥下）の問題にさまざまな事業者と取り組んでいます

図 地域戦略室（☎514-8038）、健康課（☎581-4111）、高齢福祉課（☎514-8496）



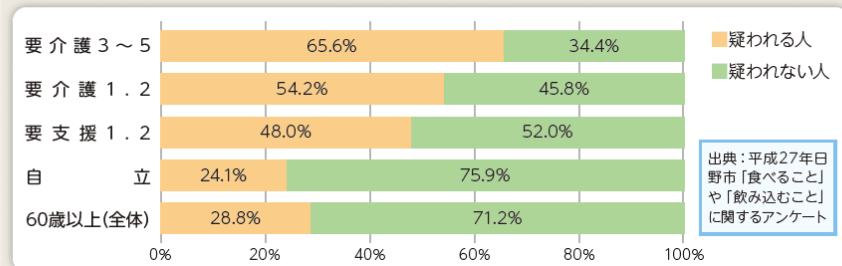
市が平成27年に60歳以上の方3,000人を対象に実施したアンケート調査では、食べる機能や飲み込む機能の低下が疑われる人は、28.8%という値が出ています（グラフ参照）。

また、高齢者の低栄養からの虚弱といった問題も最近注目されてきています。低栄養は、単に嚥む力、飲み込む力の低下だけでな

く、一人暮らしや介護力不足、認知症などさまざまな要因によって引き起こされるため、その原因を見極め、それに応じた支援を行う必要があります。

これらの方を支援していくことのできる体制づくりを、日野市や医療・介護の関係者との諸力融合により進めていく必要があり、市ではこの取り組みを推進しています。

◆食べる機能や飲み込む機能の低下が疑われる人の割合（60歳以上）



ヘルシーフード（株）・（株）ヘルシーネットワークと「食と健康の地域づくりに関する協定」を締結

市はさまざまな事業者と市民の健康づくりに関する協定締結を行っています。

この度、食の観点からの市民の健康づくりに資することを目的として、介護食などに幅広い知見を持つヘルシーフード（株）・（株）ヘルシーネットワークと「食と健康の地域づくりに関する協定」を締結しました。

この協定により、高齢者の食という視点からの支援体制づくりをはじめ、食べる機能、飲み込む機能（摂食・嚥下）の問題に関する

ことの普及啓発やミニ講座などの協力を進めていきます。



広報
第1394号

平成29年 2017 3/1

■毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 ■TEL 1000020132128 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 ■TEL 042-585-1111 ■FAX 042-581-2516
HP <http://www.city.hino.lg.jp/> ■E-mail soudan@city.hino.lg.jp
■配布/日野市新聞組合（☎042-514-8171※10:00～17:00） ■FAX 042-514-8099

※食と健康の地域づくりに関する協定

- ・締結日 平成 29 年 1 月 23 日
- ・協定内容 （１）地域の要配慮者の食と栄養に関すること
（２）その他の市民の健康維持・増進に関すること

（３）市民向けホームページ

市民や事業者の皆様に摂食嚥下について広く知っていただくことや、地域における嚥下調整食の提供情報を共有することを目的として、日野市ホームページにおいてページ名を「食べて元気に（摂食嚥下）」として摂食嚥下に関する情報を公開しました。

＜ホームページ構成＞

- ① 食べること・飲み込むこと（摂食嚥下）のしくみ
 - ・ 摂食嚥下の機能についての説明
- ② 食べること・飲み込むこと（摂食嚥下）が低下することによる問題
 - ・ 摂食嚥下機能が低下した時の症状の説明
- ③ 食べること・飲むこと（摂食嚥下）の手助けのために
 - ・ 日野市内事業所等が提供している食事形態や薬局等が販売している嚥下調整食情報を紹介
- ④ 日野市の食べること・飲み込むこと（摂食嚥下）の取り組み
 - ・ 摂食・嚥下機能支援推進事業の取り組みについての紹介

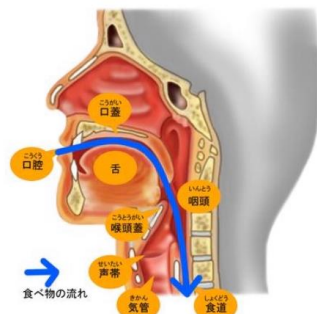
食べること・飲み込むことのしくみ

私たちはどのように食事をしているのか、まずは食べることのしくみを知りましょう。
人は1から5のしくみを経て食事をしています。

1 食べ物の認知	過去の経験からどのような食べ物か判断し、食べ物を見る、触る、匂いを嗅ぐなどして認知します。
2 食べ物の取り込み	口や舌により、食べ物の物性や温度などの情報を感知します。ある程度の固さのあるものは舌と顎の動きにより、上下の歯で粉砕処理します。柔らかい食品は舌と口蓋で押しつぶすように処理されます。
3 食塊形成と飲み込みの開始	口の中でバラバラに粉砕した食べ物を舌で唾液と混ぜて一つの塊にまとめます（食塊形成）。まとめられた食べ物は、咽頭に押し込まれます。
4 咽頭（のど）への送り込み	食べ物は一気に咽頭の下の方に流れ込んでいきますが、気管の入り口は閉鎖され（咽頭蓋が升となり）、食べ物と気管に入り込むのを防止します。
5 食道への送り込み	舌や咽頭の動きにより、食べ物の食道への押し込みを助けます。
6 飲み込みの完了	食べ物が全て食道に押し込まれると、食べ物は胃へ向かっていきます。食べ物が食道に押し込まれたと同時に、気管は開放され、呼吸が再開します。

¹咽頭：口の中で食べ物を噛み砕くこと

※食べ物を飲み込む間、息が止まっている時間は約0.5秒



食べること・飲み込むことが低下することによる問題

摂食・嚥下（せつしょく・えんげ）障害

加齢や薬の副作用、病気の影響などによって、食べることや飲み込むことが困難になる状況を摂食・嚥下障害といいます。高齢者に多い嚥下障害の症状としては、咀嚼※ができない、食べこぼし、嚥下反射※が遅くなる、食道の入口の開きが悪くなる、飲み込むのに時間がかかる、唾液が少なくなる、むせた時に咳をすることが下手になる、などがあります。

※咀嚼（そしゃく）：口の中で食べ物を噛み砕くこと

※嚥下反射（えんげはんしゃ）：口の中でひとかたまりにした食べ物を、のどから食道まで運ぶ反射のこと

誤嚥（ごえん）

声帯を越えて気管内に唾液や食べ物が入ることを誤嚥といいます。食べ物や唾液を誤嚥すると、食べ物や唾液を出そうとするために「むせ込み」がみられます。一方で、誤嚥してもむせず、睡眠中に無自覚に唾液とともに細菌が気管や肺に入る場合もあります。

窒息（ちっそく）

空気の道である気道に食べ物がつまり、呼吸ができなくなることを窒息といいます。窒息は命の危険に直結するために注意が必要です。特に嚥下機能が低下した高齢者においては、窒息への配慮が必要です。

脱水・低栄養

摂食・嚥下障害がある人は、十分な栄養を摂ることが難しくなり、低栄養に陥りやすくなります。また嚥下障害になると水分を摂るときにむせるようになり、知らず知らずのうちに水分摂取量が減少し、脱水につながります。

食べる楽しみの消失

摂食・嚥下障害の人は食べるものを制限されることもあります。しかし食べるものに制限があっても、食べる楽しさを味わってもらう工夫もあります。

食べること・飲み込むことの手助けのために

ホームページ「食べて元気に（摂食嚥下）」（一部抜粋）

(4) 対象者別講演会・講習会の実施

①市民向け講演会

I 市民向け出張講座

本人や家族、介助者が口の中の困りごとや摂食嚥下機能の低下に気づくことができるようにするため、高齢福祉課・市内地域包括支援センター・市内ふれあいサロン（高齢者の「いつでも気軽に立ち寄れる地域のたまり場」）・ヘルシーフード株式会社と連携し、下記のとおり講演会（出張の健康講座）を実施しました。

<出張講座内容>

- ・摂食嚥下障害について、摂食嚥下機能の維持について
- ・口腔体操
- ・嚥下調整食試食

※上記内容を基本とし、講師職種・協力団体の希望・参加者の特徴により内容は調整。

<出張講座実施一覧（平成 30 年 2 月 5 日時点）>

日時	協力	会場	講師	参加者
平成 29 年 4 月 5 日(水) 13 時～14 時	・地域包括支援センター 多摩川苑 ・下田自治会	マザアス日野	道山 朋子 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	19
平成 29 年 6 月 1 日(木) 14 時～15 時 30 分	・地域包括支援センター すずらん	新川辺地区 センター	道山 朋子 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	14
平成 29 年 7 月 11 日(火) 10 時～11 時	・地域包括支援センター 浅川	高幡台団地 集会所	井上 さやか 先生（歯科衛生士） 棚橋 千恵美 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	24
平成 29 年 7 月 22 日(土) 13 時 30 分～14 時 30 分	・ふれあいサロン ひなたぼっこ	ふれあいサロン ひだまり	道山 朋子 先生（歯科衛生士）	18
平成 29 年 9 月 11 日(月) 10 時半～12 時	・南平ふれあいサロン	南平ふれあい サロン	道山 朋子 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	17
平成 29 年 10 月 11 日(水) 13 時 30 分～14 時 30 分	・地域包括支援センター いきいきタウン ・平山ふれあいサロン ひだまり	平山ふれあい サロンひだまり	井上 さやか 先生（歯科衛生士） 棚橋 千恵美 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	27
平成 29 年 10 月 19 日(木) 14 時～15 時	・地域包括支援センター 百草	百草団地集会所	柏崎 靖弘 先生（言語聴覚士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	22
平成 29 年 10 月 25 日(水) 10 時～11 時	・地域包括支援センター 浅川	高幡台団地 管理組合	井上 さやか 先生（歯科衛生士） 棚橋 千恵美 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	20
平成 29 年 11 月 1 日(水) 14 時～15 時	・地域包括支援センター 多摩川苑	上田地区 センター	井上 さやか 先生（歯科衛生士） 棚橋 千恵美 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	10
平成 29 年 11 月 21 日(火) 14 時～15 時	・地域包括支援センター せせらぎ	日野台 2 丁目 地区センター	柏崎 靖弘 先生（言語聴覚士）	27

日時	協力	会場	講師	参加者
平成 29 年 12 月 13 日(水) 10 時～11 時 30 分	・地域包括支援センター すてっぴ	かわせみハウス	井上 さやか 先生（歯科衛生士） 棚橋 千恵美 先生（歯科衛生士） 波佐 良子 先生（ヘルシーフード(株)）	23



市民向け出張講座の様子

Ⅱ 認知症月間における取り組み

平成 29 年度日野市認知症高齢者支援（高齢者虐待防止対策）事業における日野市「認知症を知る月間」の認知症家族介護者支援講座の一部として摂食嚥下に関する市民向け講座、「だれでも交流広場」において施設栄養士による施設で提供している食事の展示を実施しました。

<市民向け講座>

- ・日付 平成 29 年 9 月 27 日（水）10 時 30 分から 12 時 30 分
（認知症家族介護者支援講座全体の時間）
- ・場所 イオンモール多摩平の森 3 階 イオンホール
- ・内容 「食えること飲み込むこと「～認知症との関係～」
- ・講師 山の上ナースステーション
柏崎 靖弘 先生（言語聴覚士）
- ・対象 認知症の方とそのご家族、関心のある方
- ・参加人数 113 名

<施設栄養士による提供食の展示>

- ・日付 平成 29 年 9 月 27 日（水）13 時 30 分から 16 時 00 分
（だれでも交流広場全体の時間）
- ・場所 イオンモール多摩平の森 3 階 イオンホール
- ・内容 「お食事困りごと解決コーナー」
 - ①「バランスの良い食事の実際」として各施設の常食の展示
 - ②「かむ飲み込むことが難しい方のおすすめメニュー」として各施設の食事を展示
- ・実施 市内特別養護老人ホーム 栄養士（豊かな里、浅川苑、あすなろ、ラペ日野、マザアス日野、シンフォニア）



認知症月間（市民向け講演会）の様子



認知症月間（提供食の展示）の様子

Ⅲ体操指導者向け講習会

健康課体操事業に参加する高齢者に摂食嚥下や嚥下調整食について知っていただくため、体操指導者に対する講習を実施しました。

i さわやか健康体操指導者

- ・日付 平成 29 年 4 月 10 日（月） 10 時 00 分から 10 時 30 分
平成 29 年 4 月 12 日（水） 10 時 00 分から 10 時 30 分
- ・場所 生活・保健センター 健康増進室
- ・内容 「高齢者の食育」（高齢になっても自分の口で食べられる生活を）
低栄養に注意、低栄養にならないために
高齢者に必要な栄養
嚥下障害と誤嚥
高齢者の脱水
- ・講師 ヘルシーフード株式会社
波佐 良子 先生

ii 悠々元気体操指導者

- ・日付 平成 29 年 8 月 23 日（水） 10 時 00 分から 10 時 30 分
- ・場所 生活・保健センター 健康増進室
- ・内容 「高齢者の食育」（高齢になっても自分の口で食べられる生活を）
- ・講師 ヘルシーフード株式会社
波佐 良子 先生

iii 健康体操サポーター

- ・日付 平成 29 年 11 月 16 日（木） 16 時 00 分から 16 時 45 分
- ・場所 生活・保健センター 視聴覚室
- ・内容 「高齢者の食育」（高齢になっても自分の口で食べられる生活を）
- ・講師 ヘルシーフード株式会社
波佐 良子 先生



体操指導者向け講習会の様子

②事業者向け講演会

I 嚥下調整食説明会（詳細は第6章参照）

嚥下調整食の提供情報を簡易に検索できるホームページ作成、および施設・介護事業所職員に向けた摂食嚥下の周知・啓発のため「摂食嚥下機能支援推進事業説明会」を実施しました。

II ケアマネジャー向け講演会（詳細は第5章参照）

摂食嚥下機能支援の視点を持ったアセスメントの重要性をケアマネジャーに周知するため、「ケアマネジャー向け講演会」を実施しました。

③ 市職員・関係者に向け講演会

市職員、関係機関を対象としてヘルシーフード株式会社の協力のもと、摂食嚥下や介護食（嚥下調整食）に関する学びを深める講座を実施しました。

- ・日付 平成29年3月29日（水）16時00分から17時00分
- ・場所 生活・保健センター 予防接種室
- ・内容 摂食嚥下及び介護食講義、介護食の試食
- ・講師 ヘルシーフード株式会社
波佐 良子 先生 他
- ・対象 市関係部署職員（健康課、高齢福祉課）、市内関係機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業所等）



市職員・関係者に向け講演会の様子

(5) 市民啓発用薬局シール

薬局における摂食嚥下の取り組みの一つとして、薬剤を飲み込みにくいと感じた市民が、薬局において摂食嚥下に関することや嚥下調整食に関する相談ができるよう、啓発用の薬局窓口に掲示できるシールを作成しました。

・配布先 市内薬局



サイズ：15 cm角



第5章 連携システム

（１）連携システム構築

摂食嚥下障害を有する方に対し、適切な医療サービスにつなげる体制をつくるため、日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会で作成しました。

①連携システムの流れ

I 特定健診の案内通知にチェックリーフレットを同封。

- ・チェックリーフレットを「摂食嚥下障害」を知ってもらうきっかけとする。
- ・封入地域は、数か所の地域包括支援センター地域に限定（H30 年度試験的運用）。

II チェックリーフレットを見て気になった市民が、地域包括支援センターやケアマネジャーに相談。

- ・ケアマネジャーがついている場合はケアマネジャーに相談し、ケアマネジャーがついていない場合は、近くの地域包括支援センターに相談。
- ・市民の状況を聞き取った結果、さらに詳しい聞き取りを行う必要があると判断した場合にアセスメントを実施。

III 地域包括支援センターやケアマネジャーがアセスメントシートを使用しアセスメントを実施

- ・アセスメントの結果、医療機関につなぐ必要がある方とセルフケア^{※1}で対応可能な方とを振り分ける。

IV-i アセスメントの結果、医療機関につながった場合

- ・主治医または評価医・サポート医^{※2}が摂食嚥下機能を評価し、さらなる専門機関での診療の必要があるかセルフケアで対応可能かを判断する。

IV-ii アセスメントの結果セルフケアにつながった場合

- ・特定健診発送時期にあわせてセルフケア事業を実施。

※1 セルフケアとは…

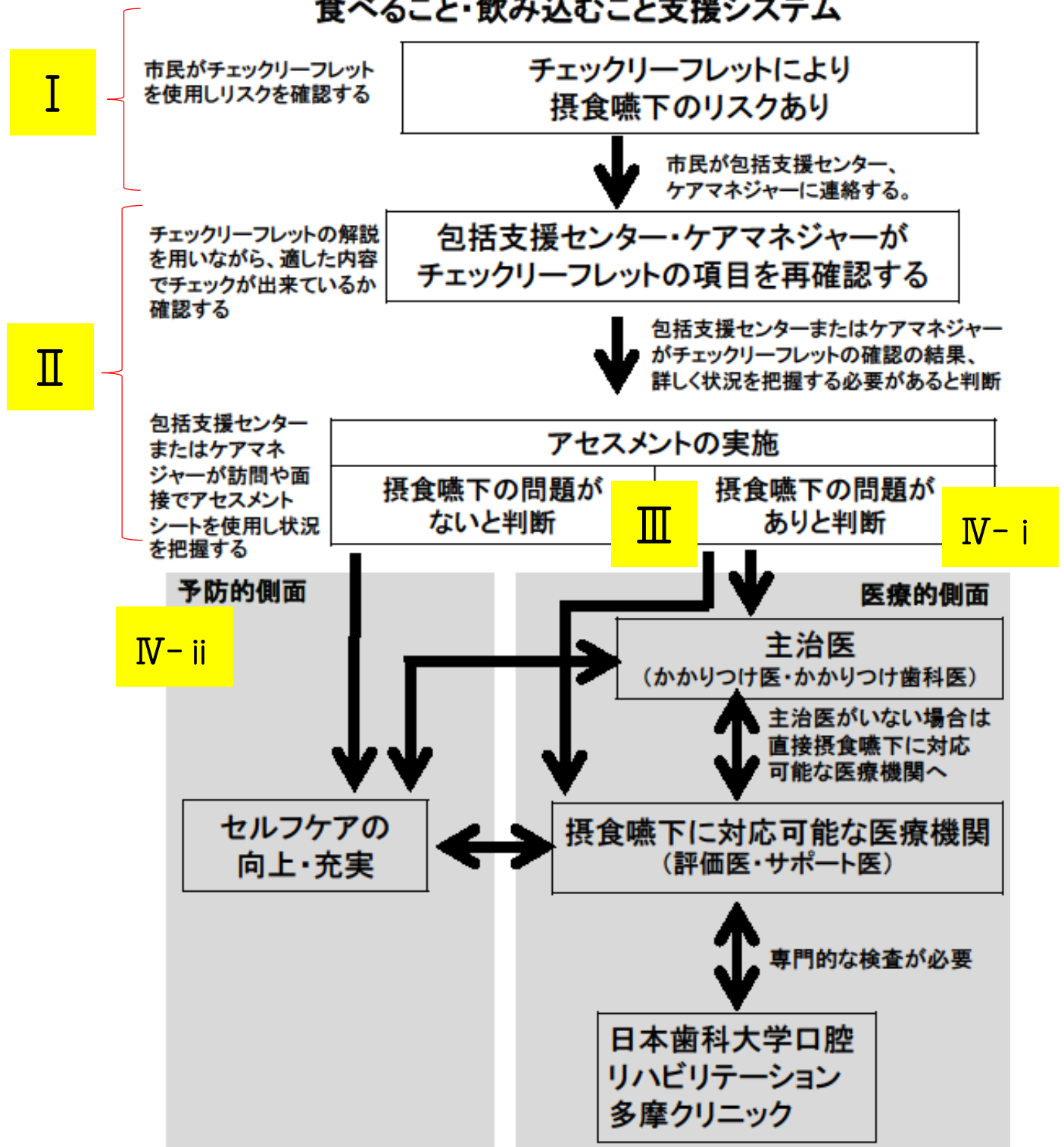
医療機関が実施する継続的なリハビリではなく健康教育のこと。

地域包括支援センターと健康課が協働し、歯科衛生士や言語聴覚士等による健康教育を実施。

※2 評価医・サポート医とは…

評価医は東京都、サポート医は南多摩保健所が実施する摂食嚥下機能の評価やリハビリテーション等の摂食嚥下に特化した研修を受講した医師・歯科医師のこと。

食べること・飲み込むこと支援システム



②チェックリーフレット、アセスメントシートおよび解説

連携システムに使用するツールとして協議会で作成しました。

I チェックリーフレット

市民自身がチェック項目を使用しながら、摂食嚥下のリスクについて確認すると同時に、摂食嚥下についての周知・啓発の役目を果たすものです。



チェックリーフレット 表

表面の症状が一つでもある場合は

摂食嚥下障害



を疑う必要があります。

日野市健康福祉センター
ひのっく

せつしょくえんげ

摂食嚥下障害とは？

加齢や薬の副作用、病気の影響などによって、食べることや飲み込むことが困難になる状況を摂食嚥下障害といいます。

高齢者に多い嚥下障害の症状としては、^{せつしょく}嚥下ができない、食べこぼし、食道の入口の開きが悪くなる、飲み込むのに時間がかかる、唾液が少なくなる、むせた時に咳をすることが下手になる、などがあります。

チェックがつくと何が悪いの？



うまく噛めていないかも…？

噛むための筋肉の衰えや、障害によって、噛みにくいという症状が出る場合があります。また歯や入れ歯に問題がある可能性もあります。最近噛みづらくなった方は要注意です。



食事に30分以上かかっているかも…？

食事に30分以上かかっている場合は、食べる機能と食事の内容があていない可能性があります。また長時間の食事は疲労を招き、誤嚥などのリスクも高めます。



食事で咳が出ているかも…？

食事中にむせや、せき込みが頻繁にみられる場合には、誤嚥している可能性もあるので注意が必要です。また食後しばらくしてから咳が出る場合は、うまく飲み込めなかった食べ物のカスが気管に落ち込んでしまっている可能性もあります。



やせてきたかも…？

しっかり食べることができているか知る有効な方法は体重の変化を見ることです。摂食嚥下障害の結果、徐々に体重が減ってきている可能性もあります。1か月に体重が5%以上、半年で10%以上の変化は注意が必要です。

気になる症状がある方は、摂食嚥下障害を疑い、下記窓口にご相談しましょう。

摂食嚥下機能の状態を確認し、必要な支援につなぎます。

日野市地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号	担当地域
ちぐさ	落川1070	599-0536	西草、落川、程久保（1～8丁目を除く）、三沢2丁目、三沢（1289～1294番地）
あさかわ	高幡864-4	593-1919	高幡、三沢（1289～1294番地を除く）、三沢1,3～5丁目、新井、大字石田（渡川南）、程久保1～8丁目
すてっぷ	豊田3-1-8	582-7367	豊田、大字東豊田、東豊田、旭が丘2,5,6丁目、多摩平1,2丁目、富士町
あいりん	多摩平6-31-7	586-9141	多摩平3～7丁目、日野台4,5丁目、大坂上
せせらぎ	日野本町6-3-17	589-3560	日野本町、神明、日野台1～3丁目、栄町、新町
多摩川苑	万福寺1-16-1	582-1707	万福寺、上田、川辺堀之内、日野、西、石田、大字石田（渡川北）
いさいきタウン	東平山3-1-1	585-7071	東平山2,3丁目、平山
すずらん	南平7-19-13	590-5531	南平
かわきた	西平山1-12-1	589-1710	旭が丘1,3,4丁目、東平山1丁目、西平山

ケアマネジャー

介護認定を受けた（要支援・要介護）の方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。

チェックリーフレット 裏

Ⅱ アセスメントシート

ケアマネジャーが市民に対してアセスメントシートを使用したアセスメントを実施し、セルフケア事業や医療につなげます。

摂食嚥下機能支援推進事業アセスメントシート ～食の手助けのために～							
アセスメント実施日 年 月 日							
本人情報	氏名	ふりがな	性別				
			男 ・ 女				
	生年月日	年 月 日 () 歳					
	認知症	非該当・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・Ⅴ					
	介護者 (キーパーソン)						
	持病	既往歴					
アセスメント 実施者情報	実施者氏名		所属団体				
	職種	CM・看護師・ SW・その他 ()	連絡先				
アセ ス メ ン ト 項 目	① 歯や入れ歯のせいで食べ物が噛みにくい		☐ はい ☐ いいえ				
	② 食事に30分以上かかることが多い		☐ はい ☐ いいえ				
	③ 食事中にむせたり、続けてせき払いをすることがある		☐ はい ☐ いいえ				
	④ 以前に比べて、水やお茶をのまなくなった		☐ はい ☐ いいえ				
	⑤ 食べ物をなかなか飲みこまないことがある		☐ はい ☐ いいえ				
	⑥ 食後に痰がからむような声になる		☐ はい ☐ いいえ				
	⑦ うがいた後にたくさん食べ物の残りが出る		☐ はい ☐ いいえ				
	⑧ 次から次に食べ物を口に運ぶ		☐ はい ☐ いいえ				
	⑨ 食事に集中できないことが多い		☐ はい ☐ いいえ				
	⑩ 必要と思う食事量を食べていない		☐ はい ☐ いいえ				
身長 (cm)							
体重 (kg)							
6ヶ月前の体重との差 (kg)							
現 在 の 食 事 状 況 (※可能な範囲で記入)	食支援の有無	☐ 有 ☐ 無					
	食事形態の種類 (主食)	☐ 米飯					
		☐ コード4：軟飯、全がゆ					
		☐ コード3：全がゆつぶし、全がゆゼリー					
		☐ コード2：ミキサーがゆ					
	食事形態の種類 (副食)	☐ 常食 (カット有、カットなし)					
		☐ コード4：軟菜 (カット有、カットなし)					
		☐ コード3：ソフト食、ゲル化剤固形食					
		☐ コード2：ペースト					
	とろみの程度	☐ 薄い ☐ 中間 ☐ 濃い ☐ 使っていない					
姿勢 (体幹)	☐ 90度 ☐ 60度						
姿勢 (頸部)	☐ 顎を引いて ☐ 頸部回旋						
実施していること	☐ 食事の前の体操						
	☐ ペースをゆっくりするように声かけ						
	☐ 飲み込みを確認して介助						
	☐ 声かけして促し						
	☐ 小分けで提供						
	☐ 歯ブラシの誘導						
☐ 歯ブラシの介助							
その他情報記載欄							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">支援</td> <td style="width: 40%;">1. セルフケア事業</td> <td style="width: 20%;">2. 主治医</td> <td style="width: 20%;">3. 摂食嚥下に対応可能な医療機関</td> </tr> </table>				支援	1. セルフケア事業	2. 主治医	3. 摂食嚥下に対応可能な医療機関
支援	1. セルフケア事業	2. 主治医	3. 摂食嚥下に対応可能な医療機関				
その後の支援について							

平成30年度

Ⅲ アセスメントシートの解説（P39～P43）

地域包括支援センターやケアマネジャーが適切なアセスメントを実施するために解説を作成しました。アセスメント実施者の摂食嚥下に関する知識を深めるための教育ツールでもあります。

摂食・嚥下機能支援推進事業アセスメントシート～食の手助けのために～解説

※（ ）内は疑われる時期を明記（詳細について別紙1 参照）

① 歯や入れ歯のせいで食べ物が噛みにくい（そしゃく）

- むし歯や歯周病で歯に痛みがあったり、入れ歯が合っていない可能性があります。

② 食事に30分以上かかる（認知・そしゃく・口腔・咽頭・食道）

- 食べるもの・食べる行為を認識できない、食事に集中できない、咀嚼に時間がかかる、誤嚥や咽頭残留があって再嚥下したり喀出するので時間がかかる、など様々な可能性が考えられます。
（ ）内の5つのうちのどの時期の障害であっても、食事に長時間を要する場合は障害が重症であると考えられます。

③ 食事中にむせたり、続けてせき払いをすることがある（咽頭＞口腔）

- 食事中にむせる（せき込む）のは誤嚥したものを喀出する反応、続けてせき払いをするのは嚥下しきれず咽喉頭に残留したものを喀出する反応である可能性が高く、いずれも誤嚥の可能性が示唆されます。

④ 以前に比べて、水やお茶をのまなくなった（咽頭）

- 水やお茶などのさらっとした液体は素早くのどを通り過ぎるため、他の食品に比べて嚥下しにくい、誤嚥しやすい食品です。嚥下機能の低下に対して無意識のうちに水やお茶を避けている可能性があります。潜在的な誤嚥の可能性が示唆されます。

⑤ 食べ物をなかなか飲みこまないことがある（認知＞そしゃく・咽頭）

- 食行動に対する認知機能の低下、咀嚼機能の低下、頻繁に誤嚥する経験から嚥下することをためらっている、など様々な可能性が考えられます。

⑥ 食後に痰がからむような声になる（咽頭＞口腔）

- 誤嚥や咽頭残留の可能性があります。慢性化すると咳反射が低下して誤嚥したものを喀出できなくなって誤嚥性肺炎を発症することが心配されます。

⑦ うがいた後にたくさん食べ物の残りが出る（口腔・そしゃく・認知）

- 口腔ケアがきちんと出来ていない状況です。認知機能低下、歯並びや歯牙欠損といった歯の問題、開口障害、舌・咽頭の運動障害、唾液分泌低下、ADLの低下など様々な可能性が考えられます。

⑧ 次から次に食べ物を口に運ぶ（認知）

- 認知機能の低下により、食事ペースや一口量のコントロールが出来ていない可能性があります。このような場合は誤嚥や窒息のリスクを高める可能性があります。

⑨ **食事に集中できないことが多い（認知）**

- 多くの場合、認知機能の低下が疑われますが、多動性障害のような精神疾患など他の可能性もあります。

⑩ **必要と思われる食事量を食べていない（認知・そしゃく・口腔・咽頭・食道）**

- 低栄養のリスクがあるため、摂食・嚥下のどこに障害があるのか検討が必要です。他の設問で異常がない場合には、拒食症のような中枢摂食障害や精神疾患も考慮します。

食事形態の種類（主食） （詳細について別紙2 参照）

☐ **米飯**

☐ **コード4：**

- 箸やスプーンで切れるやわらかさで、上下の歯ぐきで押しつぶせる位の硬さです。軟飯、全粥が当てはまります。

☐ **コード3：**

- 形はありますが、舌で簡単に押しつぶせるものです。水分が少なめの粥が当てはまります。

☐ **コード2：**

- べたつかずまとまりがあるピューレ・ペースト・ミキサー食です(不均質なものを、均質でまとまりがあるもの、どちらも当てはまります)。ミキサー粥などはこの分類です。

食事形態の種類（副食）

☐ **常食**

☐ **コード4：**

- 箸やスプーンで切れるやわらかさです。上下の歯ぐきで押しつぶせる位の弱い力でかめる程度の硬さです。軟菜(カット有、カットなし)はこの分類に当てはまります（例：焼き豆腐程度の硬さの食品）

☐ **コード3：**

- 形はありますが、舌で簡単に押しつぶせる程度の硬さです。ソフト食、ゲル化剤固形食はこの分類に当てはまります（例：絹ごし豆腐程度の硬さの食品）

☐ **コード2：**

- べたつかずまとまりがあるピューレ・ペースト・ミキサー食です(不均質なものを、均質でまとまりがあるもの、どちらも当てはまります)。スプーンですくって食べることができるもので、口の中で簡単にまとまり、飲み込めます。

とろみの程度

☐ 薄いとろみ

- 口に入れると液体の種類・味や温度によっては、とろみが付いていることがあまり気にならない場合もあります。飲み込む際に大きな力を要さず、ストローで容易に吸うことができます。見た目としては、スプーンを傾けるとすっと流れ落ちる、フォークの歯の間から素早く流れ落ちる程度です。

☐ 中間のとろみ

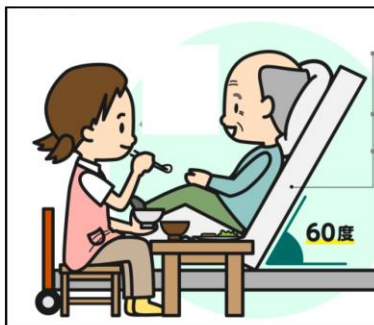
- 明らかにとろみがあることを感じますが、「飲む」という表現が適切なとろみの程度です。口の中では、ゆっくりですぐには広がらず、舌の上でまとめやすいです。見た目としては、スプーンを傾けると「とろとろ」と流れる、フォークの歯の間からゆっくりと流れ落ちる程度です。

☐ 濃いとろみ

- 明らかにとろみが付いていてまとまりがよく、送り込むのに力が必要です。スプーンで「食べる」という表現が適切で、ストローの使用は適していません。見た目としては、スプーンを傾けても、形状がある程度保たれ、流れにくい、フォークの歯の間から流れ出ない、カップを傾けても流れ出ない（ゆっくりと塊となって落ちる）程度です。

姿勢（体幹） ☐ 90度 ☐ 60度

- 90度は通常の食事姿勢です。
- 60度食事姿勢は、ため込みがみられる場合や介助で食事をする場合にこの姿勢にすることがあります。



姿勢（頸部）

☐ 顎を引いて

- 摂食方法のテクニックの1つで、顎を引いて嚥下することで、のどに食べ物が残留しないようにする方法です。

☐ 頸部回旋

- 摂食方法のテクニックの1つで、のどの機能の悪い側に首を回旋(かいせん)して嚥下する方法です。

別紙 1

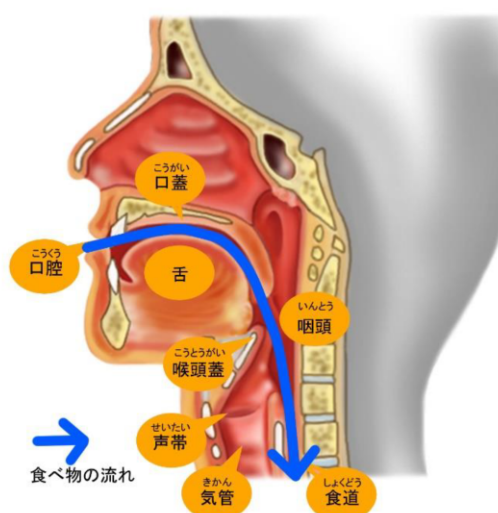
食ること・飲み込むことのメカニズム

1	認知期（先行期）	過去の経験からどのような食べ物か判断し、食べ物を見る、触る、匂いを嗅ぐなどして認知します。
2	咀嚼期（準備期）	口や舌により、食べ物の物性や温度などの情報を感知します。ある程度の固さのあるものは下と顎の動きにより、上下の歯で粉砕処理します。柔らかい食品は舌と口蓋で押しつぶすように処理されます。
3	口腔期	口の中でバラバラに粉砕した食べ物を舌で唾液と混ぜて一つの塊にまとめます。（食塊形成） まとめられた食べ物は、咽頭に押し込まれます。
4	咽頭期	食べ物は一気に咽頭の下方に流れ込んでいきますが、気管の入り口は閉鎖され、食べ物が気管に入り込むのを防止します。
5	食道期	舌や咽頭の働きにより、食べ物の食道への押し込みを助けます。
6	飲み込みの完了	食べ物が全て食道に押し込まれると、食べ物は胃へ向かっていきます。食べ物が食道に押し込まれたと同時に、気道は開放され、呼吸が再開します。

※食べ物を飲み込む間、息が止まっている時間は0.5秒

参考文献

菊谷武・田村文誉・水上美樹 編著：診療室からはじめる口腔機能へのアプローチ、医歯薬出版株式会社、2016. 4. 25 発行



学会分類		
	付着性、凝集性、硬さ、利水に配慮したゼリー・プリン・ムース状のお食事 嚥下調整食 0j 嚥下調整食 1j 嚥下調整食 0t 付着性、凝集性、硬さ、利水に配慮したとろみ水	学会分類 スマイルケア食 特徴
	嚥下調整食 2-1 嚥下調整食 2-2 嚥下調整食 3 嚥下調整食 4 容易にかめる	0j 0t 1j 2-1 2-2 3 4 5
	ビューレ・ペーストミキサー食など均質でなめらかでべたつかず、まとまりやすいお食事 ビューレ・ペーストミキサー食などでべたつかず、まとまりやすいお食事 舌と上あごで押しつぶすことが可能なお食事 舌くきで押しつぶす、すりつぶすことが可能なお食事 やわらかめのお食事	摂食嚥下機能に重要な障害があり、再び食べる訓練を行っている。少量ですくってそのまま丸のみ可能。 飲み込み力に加えて、白ら食べ物をのどに送り込む力がある。かまなくてもよい。 食事を口の中でまとめる力があり、さらにのどに送り込む力がある。かまなくてもよい。 形ある食品に対して、舌や口蓋を使って押しつぶす力がある。舌でつぶせる。 舌くきや舌などですりつぶす力がある。舌くきでつぶせる。 やわらかめのお食事。

※スマイルケア食とは、農林水産省で介護食品と呼ばれていた食品の範囲を整理し「スマイルケア食」として新しい枠組みを整備したものです。

※学会分類2013とは、日本摂食嚥下リハビリテーション学会臨床検討委員会が発行した「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013」分類のことです。使用される際は、日本摂食嚥下リハビリテーション学会HP:

http://www.jedr.or.jp/doc/doc_manual1.html

『嚥下調整食学会分類2013』を必ずご確認ください。

③ケアマネジャー向け講演会

ケアマネジャー等の支援者が、摂食嚥下機能支援の視点を持ったアセスメントを行い、摂食嚥下障害の疑いに早期に気づくために講演会を実施しました。

I 日付 平成29年2月13日（月） 19時30分から21時00分

II 場所 イオンモール多摩平の森 3階 イオンホール

III 内容 「摂食嚥下機能支援の視点を持ったアセスメントの重要性」

- ・日野市摂食・嚥下機能支援推進事業について
- ・摂食嚥下障害とは
- ・アセスメントの重要性について
- ・嚥下調整食共有ホームページについて

IV 講師 日本歯科大学病院附属口腔リハビリテーション多摩クリニック
院長 菊谷 武 先生（歯科医師）

V 対象 ケアマネジャー等

VI 参加人数 70名



ケアマネジャー向け講演会の様子

(2) 多職種連携ガイドへの掲載

高齢福祉課が作成した多職種間で連携するためのツールである「多職種連携ガイド」の医療機関情報に、摂食嚥下機能に対応可能かどうかの情報を掲載しました。

日野市 病院

機関名	医療法人社団 杏樹会 よこやま耳鼻咽喉科						
院長名	横山 正人						
郵便番号	191-0002						
所在地	東京都日野市新町1-20-6 ラフィーネ 1F3号						



電話	042-589-3663							
FAX	042-589-3676							
E-mail	-							
ホームページ	http://hwsa3.gyaone.jp/y-ibka/							
駐車場	11台(無料)							
交通アクセス	JR日野駅 徒歩2分							
標榜科目	耳鼻咽喉科							
病床数	-							
診療日 診療時間		月	火	水	木	金	土	日
	午前	○	○	○		○	○	
	午後	○	○	○		○		
	休診日	木・日曜・祝日(年末年始)						
	診療時間				受付時間			
	午前 9:00~12:00 午後 2:30~ 6:00 (土) 午前9:00~13:00				午前 8:45~12:00 午後 2:15~ 6:00 (土) 午前8:45~13:00			
	事前予約	不要			24時間体制		-	
医療設備	聴力検査装置							
保険等	社保 国保 生保							
摂食・嚥下機能 対応	訪問診療・往診を希望する方、 高齢者の在宅療養を支援できる内容							
	相談	訓練		VF(嚥下内視鏡検査)		VF(嚥下造影検査)		
特記事項 ※専門科目	○		※現在調査中		○		-	

第6章 地域嚥下調整食

「噛みにくい」「飲み込みにくい」と感じている人が、必要な栄養量を確実に摂取するためには、摂食嚥下機能にあった食形態に調整する必要があります。

そこで、市民や医療機関・事業所等が、地域の病院・施設・事業所で提供している食事の食形態情報や嚥下調整食の販売状況を検索でき、転院や施設、サービスを選択する際や在宅に戻る際の食事の選択に利用できる情報共有ツールを作成しました。

（１）情報の収集・提供

①説明会実施

嚥下調整食の提供情報を簡易に検索できるホームページ作成のため「摂食・嚥下機能支援推進事業説明会」を実施しました。

Ⅰ 日付 平成28年11月22日（火）19時30分から21時00分

Ⅱ 場所 イオンモール多摩平の森 3階 イオンホール

Ⅲ 内容 i 事務局説明

・「日野市摂食・嚥下機能支援推進事業について」

日野市摂食・嚥下機能支援推進事業の目的・目標や実施内容を説明。

平成27年12月に実施した摂食・嚥下基礎調査の結果(中間報告書)を報告

・「地域嚥下調整食連携のための調査票及びホームページ掲載のための同意書」

「日野市ホームページ」及び「食べるを支える（嚥下調整食・介護食の食形態検索サイト）」に嚥下調整食の販売や提供情報を掲載し、地域で嚥下調整食について情報共有し連携するため必要な調査やホームページ掲載同意書の説明

ii 特別講演

・「嚥下調整食について」

講師 日本歯科大学病院附属口腔リハビリテーション多摩クリニック

佐川 敬一郎 先生（歯科医師）

内容 嚥下調整食はなぜ必要か

嚥下調整食を普及させる取組について

嚥下調整食共有ホームページについて

Ⅳ 対象 市内病院・施設・介護事業所職員・薬剤師・配食業者等

Ⅴ 参加人数 70名



摂食嚥下機能支援推進事業説明会の様子

②市ホームページへ嚥下調整食情報掲載

日本摂食嚥下リハビリテーション学会医療検討委員会が発行した「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013」に基づき、市内事業所等が提供している食事形態や薬局等が販売している嚥下調整食情報を掲載しました。

I 学会分類 2013*

学会分類 2013 を以下のようにまとめ掲載しました。

学会分類2013とスマイルケア食

嚥下調整食 0j
付着性、凝集性、硬さ、利水に配慮したゼリー・プリン・ムース状のお食事

嚥下調整食 1j
付着性、凝集性、硬さ、利水に配慮したとろみ水

嚥下調整食 2-1
ピューレ・ペーストミキサー食など均質でなめらかでべたつかず、まとまりやすいお食事

嚥下調整食 2-2
ピューレ・ペーストミキサー食などでべたつかず、まとまりやすいお食事

嚥下調整食 3
歯と舌あごで押しつぶすことが可能なお食事

嚥下調整食 4
歯ぐきで押しつぶす、すりつぶすことが可能なお食事

容易にかめる
やわらかめのお食事

学会分類	スマイルケア食	特徴
0j	スマイルケア食 0	摂食嚥下機能に重要な障害があり、再び食べる訓練を行っている。少量ですべてそのまま丸のみ可能。
0t		
1j	スマイルケア食 1	
2-1	スマイルケア食 2	飲み込む力に続いて、白ら食べ物をのどに送り込む力がある。かまなくてもよい。
2-2	スマイルケア食 2	食事を口の中でまとめる力があり、さらにのどに送る力がある。かまなくてもよい。
3	スマイルケア食 3	形ある食品に対して、歯や口蓋を使って押しつぶす力がある。舌でつぶせる。
4	スマイルケア食 4	歯ぐきや舌などですりつぶす力がある。歯ぐきでつぶせる。
—	スマイルケア食 5	やわらかめのお食事。

※スマイルケア食とは、農林水産省で介護食品と呼ばれていた食品の範囲を整理し「スマイルケア食」として新しい枠組みを整備したものです。

※学会分類2013とは、日本摂食嚥下リハビリテーション学会医療検討委員会が発行した「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013」分類のことです。使用される際は、日本摂食嚥下リハビリ学会HP：
http://www.jsdr.or.jp/doc/doc_manual1.html
 『嚥下調整食学会分類2013』を必ずご確認ください。

*学会分類 2013 とは、日本摂食嚥下リハビリテーション学会医療検討委員会が発行した「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2013」分類のことです。

日本摂食嚥下リハビリ学会 HP：「嚥下調整食学会分類」

http://www.jsdr.or.jp/doc/doc_manual1.html 参照

Ⅱ 市内事業所等が提供している食事形態情報

○：提供している
×：提供していない

種別	事業所名	食区分	学会分類2013					
			容易に かめる	コード 4	コード 3	コード 2-2	コード 2-1	コード 1または0
病院	日野市立病院	主食	○	○	○	×	○	○
		副食	○	○	○	×	○	○
	医療法人財団 青秀会 グレイス病院	主食	×	○	×	×	○	○
		副食	○	○	×	×	○	○
	医療法人社団康明会 康明会病院	主食	○	○	×	×	○	○
		副食	○	○	×	×	○	○
特別養護 老人ホーム	特別養護老人ホーム 浅川苑	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	○	○	○	×	○
	特別養護老人ホーム マザアス日野	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	×	○
	特別養護老人ホーム 豊かな里	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	○	○	○	○	○
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 カトレア	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	○	×
	介護老人保健施設 クローバー	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	○	×	○	×	○
	医療法人社団英世会 介護老人保健施設 サルビア	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	×	×	×	○	×
	介護老人保健施設 高幡みさわの杜	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	○	×	○	×
医療法人社団英世会 介護老人保健施設 ロベリア	主食	○	○	×	×	×	○	
	副食	×	○	×	○	○	○	
ショート ステイ	特別養護老人ホーム 浅川苑	主食	○	○	○	×	○	○
		副食	○	○	○	○	×	○
	マザアス日野	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	×	○
	豊かな里	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	○	○	○	○	○
医療型 ショート ステイ	介護老人保健施設 カトレア	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	○	×
	介護老人保健施設 クローバー	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	○	×	○	×	○
	介護老人保健施設 高幡みさわの杜	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	○	×	○	×
介護老人保健施設 ロベリア	主食	○	○	×	×	×	○	
	副食	×	○	×	○	○	○	
グループ ホーム	愛の家グループホーム 日野万願寺	主食	○	×	×	×	×	×
		副食	○	○	×	×	×	×
	グループホーム 豊かな里	主食	○	×	×	○	×	×
		副食	○	×	○	×	×	×

種別	事業所名	食区分	学会分類2013					
			容易にかめる	コード 4	コード 3	コード 2-2	コード 2-1	コード 1または0
高齢者サービス付賃貸住宅	風のガーデンひの	主食	○	○	×	○	×	×
		副食	○	×	×	○	×	×
	高齢者専用住宅豊かな里	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム旭が丘	主食	○	×	○	×	○	×
		副食	○	○	×	×	○	×
	小規模多機能型居宅介護事業所あすなろ	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	○	×	×
	小規模多機能ぐり〜んはあと	主食	○	○	×	○	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	小規模多機能ホームさかえまち	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	○	×	×	×	×
	小規模多機能ホーム日野	主食	○	○	×	×	○	×
		副食	○	×	×	×	×	×
デイサービス	浅川苑サービスセンター	主食	○	○	○	×	○	×
		副食	○	○	○	×	×	×
	デイサービスセンター新井橋	主食	×	○	○	×	×	×
		副食	○	×	×	×	○	×
	デイサービスいずみの友	主食	×	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	デイサービスいずみの春	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	○	×	×
	デイサービスいずみの森	主食	×	○	○	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	デイサービスいちほ大坂上	主食	×	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	×	×
	デイサービスセンター風のガーデン	主食	○	×	○	×	×	○
		副食	×	×	○	×	×	×
	スマイルケア	主食	×	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	○	×
	株式会社ツクイ日野営業所	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	○	×	×	×	×
	デイサービスねこの手庵 平山城址	主食	○	×	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	デイサービスセンター平山	主食	○	○	○	○	○	×
		副食	○	○	×	○	×	×
	ファミリーデイサービスセンター多摩平	主食	×	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	福祉カフェ・リハビリサロン	主食	×	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
	まごころの里デイサービス日野	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	×	×
マザアス多摩川苑	主食	○	○	×	×	×	○	
	副食	×	○	×	×	×	×	

種別	事業所名	食区分	学会分類2013					
			容易にかめる	コード 4	コード 3	コード 2-2	コード 2-1	コード 1または0
デイケア	介護老人保健施設 カトレア	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	○	×	×
	デイケアセンター とよだ	主食	○	○	×	×	○	×
		副食	○	○	×	×	○	×
	介護老人保健施設 ロベリア	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	○	○	○
	介護老人保健施設 サルビア	主食	○	○	○	×	×	○
		副食	○	×	×	×	○	×
	介護老人保健施設 高幡みさわの杜	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	○	×	○	×
認知症 対応型 通所介護	マザアス多摩川苑	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	×	○	×	×	×	×
	友遊ケアセンター	主食	×	○	×	×	×	×
		副食	○	×	×	×	○	○
	デイサービスセンター 豊かな里	主食	○	○	×	×	×	○
		副食	○	○	○	○	○	○
訪問看護	国際看護ステーション	主食	×	×	○	×	×	×
		副食	×	×	○	×	×	×
	訪問介護 武蔵	主食	○	○	×	×	×	×
		副食	○	○	×	×	×	○

(平成 29 年 12 月末時点)

Ⅲ市内薬局が販売している嚥下調整食情報

薬局名	スマイルケア食						とろみ調整食品
	5	4	3	2	2	1 0	
	容易にかめる	歯ぐきでつぶせる	舌でつぶせる	かまなくてもよい		そのまま飲み込める	
	学会分類2013						
	容易にかめる	コード 4	コード 3	コード 2-2	コード 2-1	コード 1または0	
おひさま薬局	○	○	○	○	○	○	○
ノムラ薬局 豊田店	○	○	○	○	○	○	○
ノムラ薬局 豊田南店	※	※	※	※	※	※	○
ノムラ薬局高幡駅前店	○	○	○	○	○	○	○
ノムラ薬局高幡店	○	○	○	○	○	○	○
親和薬局 日野店	※	※	※	※	※	※	○
清水薬局 多摩平新店	※	※	※	※	※	※	○
清水薬局 多摩平二丁目店	※	※	※	※	※	※	○
清水薬局 本店	※	※	※	※	※	※	○
親和薬局 万願荘店	※	※	※	※	※	※	○

(平成 29 年 12 月末時点)

※お取り寄せにより提供が可能な場合があります。

詳細については直接お店にお問い合わせください。

Ⅳ市内宅配食事業者が提供している嚥下調整食情報

宅配食事業者	スマイルケア食					
	5	4	3	2	2	1 0
	容易にかめる	歯ぐきでつぶせる	舌でつぶせる	かまなくてもよい		そのまま飲み込める
	学会分類2013					
	容易にかめる	コード4	コード3	コード2-2	コード2-1	コード1または0
特定非営利活動法人 福祉カフェテリア	○	○	※	※	※	※
あおまさグループ (有)四季会席 葵	○	○	※	※	※	※
デイサービスセンター マザアス多摩川苑 配食サービス事業	○	○	※	○	○	○
まごころ弁当 日野店	○	○	○	○	○	※
社会福祉法人 夢ふうせん	○	○	○	※	※	※
社会福祉法人 隆山會 豊かな里	○	○	○	○	○	○
ニコニコキッチン 日野店	○	○	※	※	※	※

(平成 29 年 12 月末時点)

日本歯科大学病院付属口腔リハビリテーション多摩クリニック院長 菊谷 武 先生が
作成した「食べるを支える（嚥下調整食・介護食の食形態検索サイト）」
（URL <http://www.shokushien.net/top> ）へ日野市の情報を掲載しました。

目的別に探す

介護・医療施設を探す



取扱い店を探す



宅配食事業者を探す



全検索



介護・医療施設を探す



住所から探す（半径3km以内を表示）

※都道府県からご入力ください。

東京都日野市

表示半径 3km

検索する

「東京都日野市」の検索結果



検索結果：52件

詳細は第6章②ⅡⅢⅣ市内事業所、薬局、宅配食事業者が提供・販売している食事形態情報を参照してください。

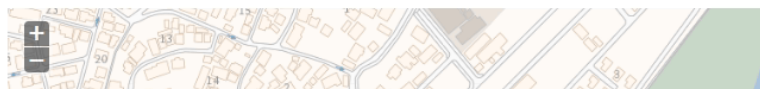
No.	施設	名称	提供食（学会コード2013）					
			栄養にかめる	4	3	2-2	2-1	1,0
1	入所型施設	特別介護老人ホーム 浅川邸(ショートステイ)	○	○	○	○	○	○
2	入所型施設	霞かほり (ショートステイ)	○	○	○	○	○	○
3	入所型施設	アザアス日野 (ショートステイ)	○	○	※	※	※	○
4	入所型施設	介護老人保健施設 クローバー (医療型ショートステイ)	○	○	※	○	※	○
5	入所型施設	介護老人保健施設 カトレア (医療型ショートステイ)	○	○	※	※	○	○

(2) 多職種連携ガイドへの掲載

高齢福祉課が作成をした「多職種連携ガイド」に介護食（嚥下調整食）の販売情報や病院・介護施設・介護事業所等で提供している食形態情報を掲載しました。

日野市 介護老人福祉施設事業所

機関名	特別養護老人ホーム 豊かな里
事業者番号	1373500394
法人名	社会福祉法人 隆山会
事業開始年月日	2000年
特定事業所加算	-
利用者負担軽減事業	-
郵便番号	191-0053
所在地	東京都日野市豊田1-22-2



電話	042-589-2366
FAX	042-589-2331
E-mail	ryuser@yutakanasato.or.jp
ホームページ	http://www.yutakanasato.or.jp/

従業員	人数	78人	※1人の従業員が複数の資格を有する場合、従業員数と従業員の資格等の合計は一致しません。			
		医師	介護福祉士	介護職員基礎研修修了者	看護師	
		2人	29人	1人	10人	

従業員	従	利用者対応の可否	点滴	経管栄養	人工肛門	人工膀胱	人工呼吸器			
			-	△	-	-	-			
			MRSA	中心静脈栄養	疼痛	褥瘡	尿道カテーテル			
			△	-	-	○	-			
			吸引	気管切開	在宅酸素	人工透析	治療食			
			○	-	-	-	○			
			難病	認知症	インスリン注射					
相談担当者	生活		△	○	-					
定員	106									
ユニット型居室の有無	-	介護食(嚥下調整食)提供状況	食分類	提供食(学会分類2013)						
療養室の状況				容易にかめる	4	3	2-2	2-1	1または0	
				主食	○	○	-	-	-	○
				副食	○	○	○	○	○	○
			日本摂食嚥下リハ学会HPホームページ: http://www.jsdr.or.jp/doc/doc_manual1.html 『嚥下調整食学会分類2013』を必ずご覧ください。							
		特色 (特記事項)	JR豊田駅より徒歩15分、ミニバスも止まります。 同敷地内のグループホーム、高齢者専用賃貸住宅の入所者の方々との交流や地域交流にも力を入れています。							

第7章 事業の成果と今後の展望

1. 成果

- (1) 多職種からなる摂食・嚥下機能支援推進事業協議会を設置し、顔の見える関係づくりを行いました。
- (2) 摂食嚥下障害を有する方を適切な支援につなげる仕組みを整えました。
- (3) 連携ツール（アセスメントシート）作成しました。
- (4) 事業所・施設・病院等の嚥下調整食に関する情報提供体制を整備しました。
- (5) 地域包括支援センター・市民ふれあいサロンと連携し市民に対し摂食嚥下障害に関する周知・啓発を行いました。（地域包括支援センター・市民ふれあいサロンと連携）

2. 課題

- (1) 摂食嚥下障害に悩む方を支援するための支援が有効に機能するためには、医科・歯科・介護の連携における課題を明確化し共有する必要があります。
- (2) 本事業の実施期間では、事業所や施設など事業の担い手となる関係機関への周知を優先して実施したので、今後は市民に広く周知をしていく必要があります。

3. 今後の方向性

【目標】

- (1) 多職種で連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方を適切な支援につなげます。
- (2) 市民が自ら摂食嚥下について認識を持てるよう、分かり易く（名称を含め）障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を予防します。

【方向性】

- (1) 連携システムの試験的な運用及び検証
 - ・ 特定健診の通知（65～69 歳で地域限定）にチェックリーフレットを同封します。
 - ・ セルフケア事業（摂食嚥下機能維持）を開始します。
- (2) 連携システム構築のための協議会を設置
 - ・ 全市民を対象に運用できる仕組みを構築するため、関係機関を含めた協議会を設置します。
- (3) 摂食嚥下障害に関する周知・啓発の強化
 - ・ 連携システムの運用に伴い周知啓発の対象を拡大し、より多くの市民に摂食嚥下障害に関する正しい知識を周知することで機能低下予防につなげます。

4. 展望

今後の摂食・嚥下機能支援推進事業は、平成 30 年度に運用を開始する「第 3 期日野市高齢者福祉総合計画」の「第 4 章高齢者施策の展開」において、重点事業「摂食嚥下機能支援の推進」と掲げ、取り組みを継続していきます。そして、全市民を対象に運用できる仕組みを構築し、地域包括ケアシステムの 1 つの体現となるよう多職種間の連携を図ってまいります。

日野市摂食・嚥下機能支援推進協議会まとめ

平成 30 年（2018 年） 2 月

発行 日野市

編集 日野市健康福祉部健康課

〒191-0011

日野市日野本町 1-6-2

日野市生活・保健センター内

電話 042-581-4111

この冊子は再生紙を使用しています。